

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 25 年 6 月

国立大学法人
宮 崎 大 学

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	3
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	11
〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕	19
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金 その他の自己収入の増加に関する目標	21
② 経費の抑制に関する目標	23
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	25
〔財務内容の改善に関する特記事項等〕	27
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	29
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	30
〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕	31
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	33
② 安全管理に関する目標	37
③ 法令遵守に関する目標	39
〔その他業務運営に関する特記事項等〕	42

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	45
III 短期借入金の限度額	45
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	45
V 剰余金の使途	45
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	46
2 人事に関する計画	47
○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	48

○ 大学の概要

(1) 現 況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：本部・木花キャンパス 宮崎県宮崎市
清武キャンパス 宮崎県宮崎市
- ③ 役員の状況
 - ・学 長：菅 沼 龍 夫（平成 21 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日）
 - ・理 事：5 人
 - ・監 事：2 人
- ④ 学部等の構成
 - ・学 部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
 - ・研究科：教育学研究科、医科学看護学研究科、工学研究科、農学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科
 - ・別 科：畜産別科
 - ・附属施設等：図書館、産学・地域連携センター、教育・学生支援センター、フロンティア科学実験総合センター、国際連携センター、産業動物防疫リサーチセンター、安全衛生保健センター、情報統括機構（情報基盤センター）
 - ・教育文化学部附属：教育実践総合センター、幼稚園、小学校、中学校
 - ・医学部附属：病院
 - ・農学部附属：フィールド科学教育研究センター、動物病院、農業博物館
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）
 - ・学生数：学部学生 4,775 人（36 人）、大学院生 753 人（64 人）
（ ）内は外国人留学生で内数
 - ・教職員数：教員 652 人、職員 743 人

(2) 大学の基本的な目標等

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学のエデュケーション目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

【社会貢献】

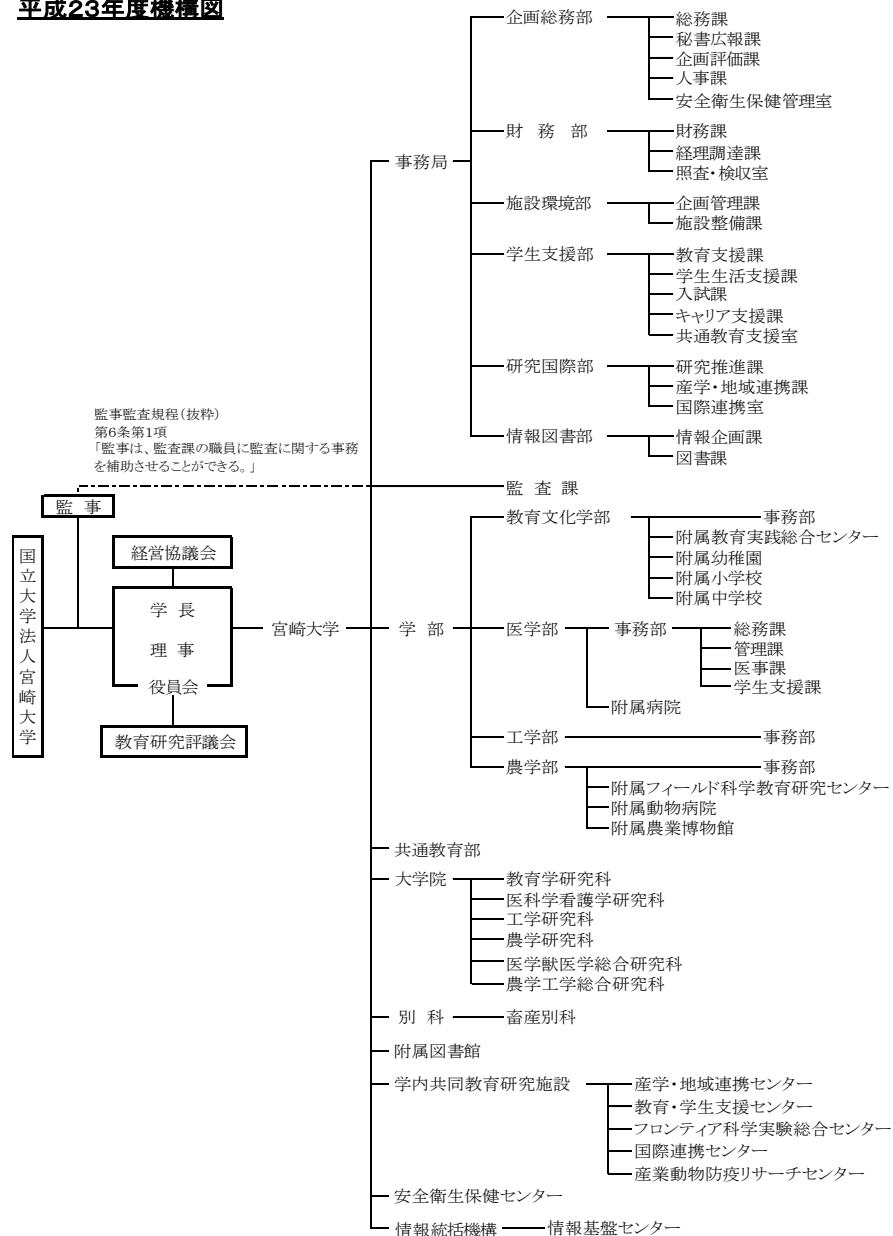
宮崎県、県工業会、JA 宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県や JICA 等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

【医療】

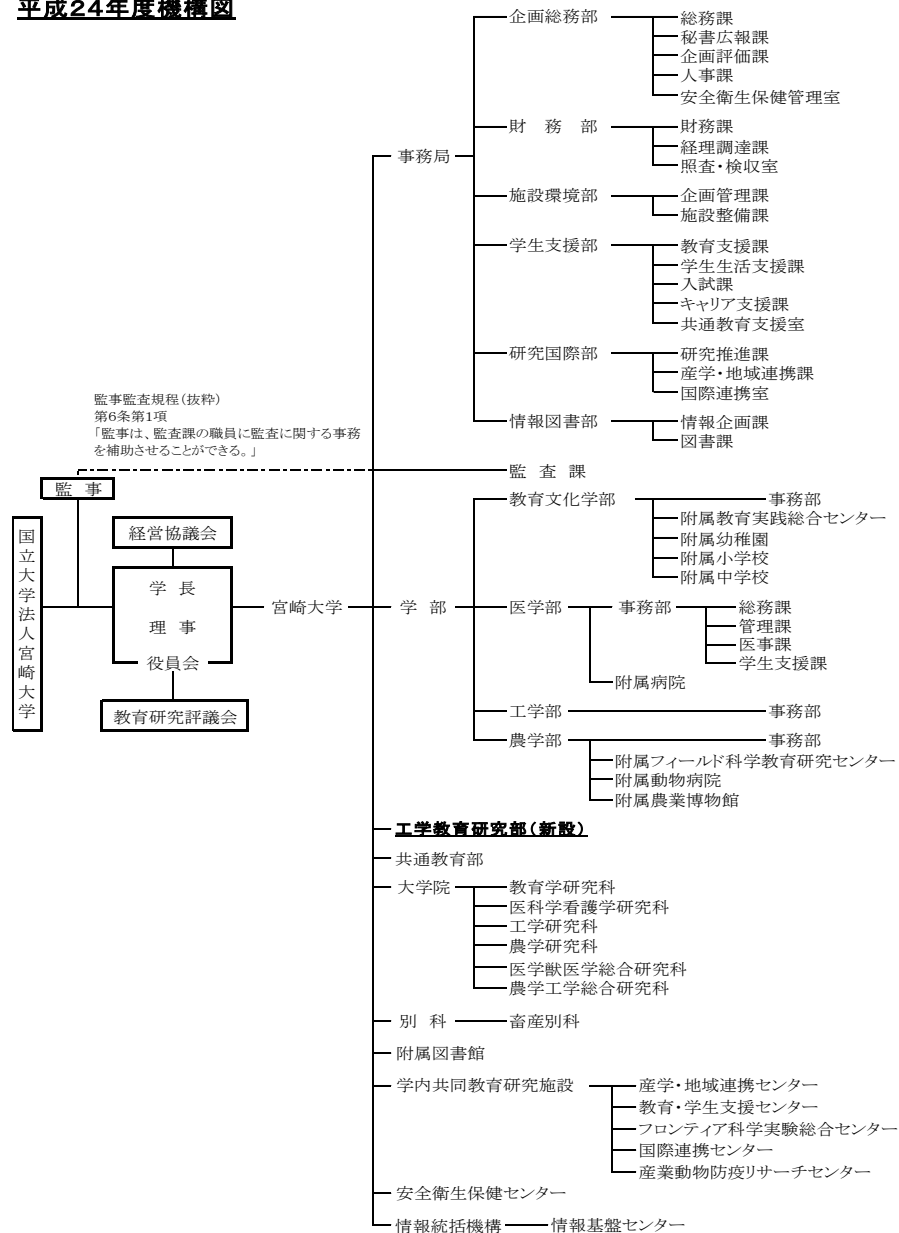
宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

(3) 大学の機構図

平成23年度機構図



平成24年度機構図



○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標に沿って中期計画を策定し、年度計画を作成している。年度計画に従って、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を、学長のリーダーシップの下で、以下のとおり推進している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上に関する取組

- 1) 学部の学科・課程及び研究科の専攻毎に、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と、それに沿ったカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が適切に定められていることを確認した。更に、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）の点検を行い、適切に定められ公表していることを確認した。【1】【2】
- 2) 学士課程教育検討専門委員会は、各学部・共通教育で開設している授業科目の分類を行い、カリキュラム・マトリックスを作成した。更に、大学の教育目標・戦略で学士課程を通して身につけさせる能力としている「人間性（倫理性など）や社会性・国際性（課題解決能力やコミュニケーション能力など）」について、各カリキュラム・授業内容の調査・分析を行い、これらの能力を身につけさせる科目群を明確にして、Grade Point Average (GPA)を含む成績評価指標により学習到達度を把握する方法を検討し、指標作成の方向性を示した。【6】【11】
- 3) 教育の質の保証を行うFD/SD活動を計画し、ティーチングポートフォリオ、学習調査、アクティブ・ラーニング、グローバル人材育成のFD/SD研修を計5回実施した。また、各学部等でも教育改善に向けた数多くのFD研修会を実施した。【19】
- 4) 新入生を対象とする学習調査（学習カルテⅠ）及び卒業年次生を対象とする学習調査（学習カルテⅡ）を実施し、調査結果を全学及び学部FD研修会で報告し、教育改善の提言を行うとともに、学生指導に関する議論を行った。【19】
- 5) アクティブ・ラーニングを授業に取り入れる取組を、各学部等で進めている。医学部は、クリッカーを使用した双方向対話型授業を複数科目で開始した。工学部は、各学科がアクティブ・ラーニングを行うエンジニアリング・デザイン科目について調査し、実験・実習をはじめ相当数の科目でアクティブ・ラーニングが実施されていることを確認した。また、教育文化学部と工学部は、アクティブ・ラーニングのフォーラムや体験実習を行い、教員が授業で実践できるFD研修を行った。【21】

6) 教育文化学部学校教育課程は、課題解決能力を持った教員を養成するために、履修カルテを本格的に導入し、学習ステージごとに学習の成果と課題を確認し、教員が指導する体制を整備した。また、平成23年度に開講した「教職実践演習」の実施方法を点検した。その結果に基づいて、将来教員となる学生の現在の課題を明らかにし、その課題解決の取組を学生一人一人が特定の書式でレポートするという方法に改善した。【11】

7) 医学部は、医学科5年生の臨床実習において、新たに「地域医療・医療コミュニケーション」コースを開設し、巡回診療、在宅診療の実習を加えた。また、一貫した基礎研究者育成を行うために基礎医学研究者育成コース運営委員会を立ち上げ、検討のうえ、平成25年度より「医学研究者育成コース」を開設することを決定した。【11】

8) 医学部は、複眼的視野を持つ国際的医療人の育成を目指し、1年次より卒業研修までを視野に入れた、専門的かつ実践的な医学英語教育として「EMP (English for Medical Purposes)」、「ENP (English for Nursing Purpose)」を継続的に実施している。これにより医学科6年次の「クリニカル・クラークシップ」において、EMPを受講してきた学生3名をプリンス・オブ・ソングラ大学（タイ）に、2名をカリフォルニア大学アーバイン校（米国）にそれぞれ派遣した。また、看護学科4年次の「総合実習」においては、ENPを受講してきた学生5名をプリンス・オブ・ソングラ大学に派遣した。クリニカル・クラークシップおよび総合実習共に正規カリキュラムであり、海外で実習を行いながら単位の取得が可能となっている。【10】【23】

9) 医学部は、医学科3年次の「研究室配属（演習）」において、学内の各研究室に加え、海外協定校での実習および単位の取得を可能とした。これにより、プリンス・オブ・ソングラ大学（タイ）に3名、上海交通大学（中国）に4名、カリアリ大学（イタリア）に2名を1ヶ月間派遣するとともに、プリンス・オブ・ソングラ大学から1名、上海交通大学から4名の学生を受け入れた。【10】

10) 工学部は、学生自身による学習・教育目標達成度の点検・評価と教員による履修・学習指導の充実を実現するために「キャリア支援システム」を本格運用し、学生個人の履修成績平均やGPAをグラフ等で表示して点検させ、学生自己点検コメント欄と教員コメント欄を使う履修指導を行った。【11】

11) 農学部は、連携教育プログラム「畜産基地を基盤とした大学間連携による実践型適正家畜生産技術者養成教育」の一環として、適正家畜生産規範学の講義・実習を実施した。受講生は修了証を授与され、将来、国際的規範の知識と技能を身に付けた人材として活躍することが期待される。更に、この事業の外部評価では、国際的規範に沿った家畜生産システムを学べる内容が高く評価された。【9】【11】

- 12) 獣医学教育の連携に関する協定を、大阪府立大学及び東京大学との間で締結した。東京大学とは、教員の相互派遣及びテレビ会議システムの利用による連携教育で講義（2時間×9）及び実習（3時間×30）を、また大阪府立大学とは、教員、学生の移動及びテレビ会議システムの利用による連携教育で講義（2時間×2）及び実習（3時間×15）を実施した。【13】
- 13) 農学部は、文部科学省特別経費「International GAP（国際的適正農業規範）対応の食料管理専門職業人の養成」を積極的に展開し、日本 GAP 協会の協力のもと、「GAP 指導員講座」を開講し、試験で所定の成績を修めて資格申請を行った 37 名の学生に、JGAP 指導員資格を認定した。在学中に多くの学生が JGAP 指導員資格を取得するのは、日本の大学では初めてのことである。【9】【11】
- 14) 医科学看護学研究科は、文部科学省の平成 24 年度「大学間連携共同教育推進事業」に「地域の医療現場と協働したサービス・イノベーション人材の育成」が採択された。本取組では、宮崎大学医学部（医療情報学）、久留米大学医学部（医療統計学）及び北陸先端科学技術大学院大学（知識科学）が連携して、医療に変革をもたらす医療サービス・イノベーションを主導する人材育成プログラムを創成する。【12】
- 15) 農学研究科は、課題探求・課題解決のできる高度専門職業人及び研究者を育成するために、生物遺伝資源教育の国際的展開を目指して「遺伝資源専門技術者養成プログラム」を実施しており、この取組の中間評価を行い、今後の計画について検証した。その結果、海外若手教員に対して技術者養成プログラムを実施し、自国に帰国して技術者養成が行える体制を構築できた。【12】
- 16) 医学獣医学総合研究科は、夜間履修制度・長期履修制度を設け、様々な学習履歴や経歴を持つ、学生や社会人の受入を可能にしている。また、職業を有する学生に配慮し、休日に授業を実施した。平成 24 年度は、夜間履修生として 16 名が入学、その内 3 名が長期履修制度を利用した。その結果、研究科の学生総数 73 名の中で夜間履修制度利用者が 45 名となり、その内 15 名は長期履修制度も利用している。【4】
- (2) 学生支援の充実に関する取組
- 1) 学生相談等の対応組織として、月 1 回開催している学生支援カンファレンス（教育・学生支援センター、学生支援部、安全衛生保健センター）に、新たに、各学部の学生支援担当を加えて連携強化を図った。また、副学長や各学部担当副学部長等をメンバーとする「障がい学生修学支援連絡会」を新設して積極的な修学・生活支援の推進、情報共有及び連携強化に取り組んだ。その成果として、支援を必要とする学生をより多く、掘り起こすことができた。【27】
- 2) FD/SD 研修として、「発達障害支援を考える」等をテーマに教職員対象の学生支援フォーラムを年 3 回開催し、発達障害等について正しい知識を伝え、理解を深めることができた。さらに、県発達障害者支援センターの専門職員による訪問相談窓口を開設し、月 1 回のペースで学生からの相談を受ける体制を整えた。【27】
- 3) 附属図書館に自主的な学習を支援する学びの場「ラーニングコモンズ」として、可動式の机・椅子、視聴覚機器等を配置して共同学習やプレゼンテーションなどに利用できる環境（木花キャンパス本館 136 席及び清武キャンパス分館 90 席）を整備した。【16】【72】
- 4) 本学の研究と教育を紹介する機会をつくり、本学大学院等への入学を希望する留学生を増やす取組として、サマープログラムを実施し、平成 23 年度の倍以上の 32 名の学生を受け入れた。また、平成 23 年度に引き続き、日本学生支援機構の留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）プログラムに採択され、サマープログラムの参加者に奨学金を支給し支援した。【10】【22】
- 5) 大学間交流協定校（南京農業大学（中国）、順天大学校（韓国））との「異文化交流体験学習」を引き続き実施した。また、英語学習プログラムの成績優秀者 7 名をフィリピンの語学学校に短期留学させて国際性豊かな学生を育成するという新規事業を実施した。さらに、留学や海外実習を希望する学生を対象に、TOEFL 対策講座と留学英語基礎講座の 2 講座から成る留学英語対策プログラムを開講した。【10】【23】
- 6) 農工学総合研究科は、学生の国際経験を豊かにするために、学内の戦略重点経費を得て、海外大学との学生の国際研究交流に係る経費を支援するプログラムを充実させた。その結果、国際会議出張経費補助で 16 件、英語論文添削経費補助で 13 件の支援を行い、その中から国際学会でポスター賞を受賞するなどの実績が出ている。【10】
- (3) 研究の質の向上に関する取組
- 1) テニュアトラック推進機構所属の 4 名のテニュアトラック教員に対して、研究教育分野毎のコーディネーター 1 名及びトロイカサポーター 3 名体制による指導助言を行い、本学からの 50 万円を含め 1 名あたり年間 500 万円（平成 24 年度採用者はスタートアップ経費 500 万円を含めた 1,000 万円）の研究費を配分した。その中でテニュアトラック教員 2 名が平成 24 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業（個人選抜型）」に採択され、研究資金の上乗せを 5 年間受けることになった。【28】
- 2) 宮崎大学における男女共同参画を推進するため、出産・育児・介護に伴う研究者に対する研究補助者雇用経費の支援を行った。また、本学初の試みとして、きつずサマースクール（学童保育）を開催するなどして、研究者支援の充実も図った。【33】

3) 宮崎大学大型研究プロジェクトとして、大型の科学研究費補助金や外部資金の獲得により、「デニユアトラック普及・定着事業」等若手研究者支援5件、「肥満におけるエネルギー代謝調節ペプチドの病態生理学的意義の解析」等生理活性物質の探索2件、「宮崎県全体をフィールドとする、がんコホート研究」等臨床開発研究6件、「人獣共通感染症および越境感染症制圧のための研究・人材育成ネットワークの構築」等人獣共通感染症2件、「ミヤコグサ・ダイズリソースの国際的拠点整備―収集・保存・提供―」生物遺伝資源1件、「高機能触媒反応によるバイオマス資源のバイオ燃料及びバイオ有機物への変換プロセスの開発」等バイオマス/資源再利用3件、「チベットトランスヒマラヤ高山草原における生態系保全型放牧システムに関する研究」等国際連携3件、「ウサギを用いた iPS 細胞融合(完結型)評価系の確立」iPS 細胞と生命機能1件を実施している。【35】

4) 医学部は、これまでの成人T細胞白血病 (Adult T-cell Leukemia ; ATL) とその原因ウイルス (Human T-cell Leukemia Virus type 1 ; HTLV-1) に関する研究の成果を活かし、また、平成 24 年度文部科学省特別経費 (大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実) 「ATL 対策宮崎モデルの確立に向けて」の採択を受けて、南九州を中心に 108 万人現存する HTLV-1 キャリアの発症予防対策や ATL に対する新規治療法の開発、診療科の枠を越えた診療体制の構築、並びに ATL を総合的に診療できる高度臨床医の育成を目指す ATL 研究診療教育拠点「宮崎大学 HTLV-1/ATL 総合診療教育ファシリティー」の整備に努めた。【33】

5) 外部資金による研究者交流・共同研究としては、日本学術振興会二国間交流事業共同研究で「腸管出血性大腸菌 (EHEC) IS フィンガープリンティングシステムの開発」(新規)及び「マンゴーにおける遺伝資源と栽培様式の差異を利用した育種研究の新たな展開」(継続)に採択されている。また、日本学術振興会頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム「人獣共通感染症および越境感染症制圧のための研究・人材育成ネットワークの構築」により、医学獣医学総合研究科において准教授1名を英国及び米国に、助教1名をデンマークに派遣し、共同研究を推進した。【36-1】

6) 「宮崎大学における研究戦略」及び宮崎県等との協定書に基づき、ビームダウン式太陽集光装置が完成し、宮崎県における太陽熱・太陽光を活用した新エネルギーの拠点づくりとなる連携事業を推進することができるようになり、新潟大学などとの共同研究等を開始した。工学部に環境エネルギー工学研究センターを新設し、学長管理定員枠で1名専任教授を配置した。これらにより、太陽光・太陽熱利用研究等の環境、エネルギー科学に関する研究を推進する体制を整え、太陽熱利用プロジェクトを発足させ研究への取組を開始した。さらに、文部科学省特別経費 (大学の特性を活かした多様な学術研究機能の充実) 「完全非真空プロセスによる低コスト高効率薄膜化合物半導体太陽電池の開発」(平成 23～26 年度)でのプロジェクト研究を進めている。【29】 【35】

7) 地域との教育機関との連携による教員養成に関する研究として、教員養成機能の充実及び小中一貫教育をテーマとした研究を推進した。文部科学省特別経費「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」を活用して、地域の教育に貢献する研究を推進するために、日本教育学会におけるラウンドテーブルを実施した。また、幼小中一貫教育について学部・附属学校の共同研究の支援も行った。【29】 【30】

8) 産業動物防疫リサーチセンターは、口蹄疫復興対策ファンド事業のプロジェクトを推進した。国内外から 24 名の客員研究員を委嘱し、特色ある研究推進の体制を整備した。また、第2回国際シンポジウムにおいて、客員研究員との懇談会で共同研究の立案、防疫情報ネットワークの構築等に関する協議を行った。【29】

9) 医学獣医学総合研究科の教育研究を充実させ、地域・産業界からの感染症対策等ニーズに対応するために、大型産業動物と中型実験・産業動物を取り扱える実験施設として産業動物教育研究センターを整備した。このセンターは、疾患動物モデルの開発、人獣共通感染症対策の確立、ペプチド創薬研究の推進、高度な医師、家畜衛生・臨床獣医師育成と卒後教育などに活用する。【33】 【72】

10) 本学の特色ある先端研究の成果として、医学部医学科の北村教授が「アドレノメデュリンの発見と病態生理学的意義についての研究」で平成 24 年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞、また、農学部獣医学科の村上教授が「新規摂食制御ペプチドの生理機能及び応用に関する研究」で平成 24 年度日本農学賞と読売農学賞を受賞した。【29】

(4) 社会との連携や社会貢献に関する取組

1) 宮崎県の畜産産業への貢献として、本学は宮崎県と「口蹄疫の防疫対策に関する協定」を締結し、口蹄疫の発生予防と発生時における迅速・的確な防疫対策の確立を図ることができた。また、産業動物防疫リサーチセンターは、宮崎県口蹄疫メモリアルセンターでの「口蹄疫からの復興企画展 2012～心をつなぐ 防ごう 口蹄疫～」の開催及び動物感染症の診断に関する卒後教育を実施した。更に、動物感染症の先端的研究に関する公開セミナー、「産業動物従事者向け統計学入門講座」、「家禽疾病講習会」、「牛のハンドリング講習会」等の講習会などでも多面的な貢献を行った。【37】 【38】

2) 宮崎県の青少年の理科離れを防ぎ、理科大好き生徒を増やすために、小中高の生徒を対象にした、数多くの科学の実験や講座・講義などで科学啓発活動に継続して取り組んでいる。また、新たに学生が企画・立案する「とても元気・宮大チャレンジ・プログラム」における女子中高生対象の「サイエンス女子会～ケーキに科学トークを添えて～」と「女子中学生のための生活科学実験講座～女子向け生活密着型実験～」を支援し実施するとともに、みやざき元気体験プログラム (宮崎市観光協会企画) での県外高校生を対象とした「エコ学習体験 (太陽光発電について学ぶ)」などを実施した。【39】

3) 農学部は、宮崎県綾町の「照葉樹林保護・復元の動態モニタリング及びシカ密度実態調査等に関する調査」検討委員会等を通じて、林業の課題解決に関する研究や環境保全に関する調査・提言を行った。その成果として、日本では32年ぶりで5か所目となる生物圏保存地域(ユネスコエコパーク)に「綾町」が登録された。ユネスコエコパーク登録記念で開催された「綾町観光活性化プレゼンテーション大会」で、教育文化学部の「実践的コミュニティビジネス論」受講生が、綾町活性化のための観光プランを役場やユネスコ関係者などの前で発表した。【38】

4) 農林水産省平成24年度新事業創出人材育成事業「みやざき新事業創出人材育成講座」に採択され、農林水産業や商工業の事業経営・展開を志している社会人等を対象に、農林水産資源を活用する新たなビジネスモデル構築ができる実践的な講義を4科目(受講者数26~28名)で実施した。【38】

5) 宮崎県並びに大分県における医療機器産業の集積を目指す、血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくり特区「東九州メディカルバレー構想特区」による産学官連携協力事業でのプロジェクトの一環として、本学が中心となり医療機器産業研究会を開催し、また、企業の医療機器開発の相談等に応じる「企業との談話サロン」を宮崎県立延岡病院に開設した。また、この構想に対応して平成23年12月に発足した「医工連携プロジェクト」では、第3回「医・工連携を進める講演会や第2回医工連携セミナーを開催すると共に、カヌー選手の運動解析のための画像処理システム、表情筋電位を利用した車椅子の制御システム等の医工連携研究を進めている。【31】

6) 地域社会の発展や人材育成等に寄与することを目的として、地方自治体や県内の各団体等と連携協定を締結しており、新たに日南市、日向市と、包括連携協定を締結した。この結果、日向市とは新たにブルーベリー葉に関する共同研究を実施した。【38】

7) 工学部は、中高の数学・理科教員と大学教員とのネットワークである「高等学校と大学との物理教育に関する連絡会」等を定期的に開催し、理科や数学を中心とした高大連携・継続教育について意見交換や教科勉強会を行った。また、教員向け研修実習や中高での出前講義・実験等も行い、高大一体となった活動に取り組んでいる。【39】

8) 農学部は、世界規模の珊瑚礁が県南域に存在することを串間市と共に発見し、保全に関する研究を行いながら、水産・観光資源としての展開を進めている。平成25年3月には、サンゴを中心とする宮崎の海の生き物や海洋環境についての市民シンポジウム「串間のサンゴ群集がもたらす豊かな生態系～食料・環境・保全～」を開催した。【38】

9) 東日本大震災からの復興協力として、平成24年度震災復興・日本再生支援事業「解体建築物および倒壊家屋廃材等がれき中に含まれるアスベストの検知支援事業」で被災地のがれき処理適正化に貢献した。【37】

10) 農学工学総合研究科防災環境研究センターは、宮崎公立大学及び一般社団法人みやざき公共・協働研究会との連携により、防災教本「みやざきの自然災害～地震・津波・火山・気象災害を知って備える～」を出版し、県内小中学校約400校の図書室に寄贈した。また、本学共同研究グループが平成23年度に発表した、それまで国の中央防災会議では検討されてこなかった東海・東南海・南海に日向灘を加えたマグニチュード(M)9の4運動地震の発生可能性及びその地震により引き起こされる津波のシミュレーションについて、県民や自治体へ広くその危険性を訴え、防災・減災への意識を高めたことが高く評価され、グループで中心的役割を果たした農学工学総合研究科防災環境研究センター長原田教授が宮崎日日新聞賞「科学賞」を受賞した。【37】

(5) 国際貢献に関する取組

1) JICAとの継続の連携事業として、JICA地域別研修「中東地域女性の健康支援を含む母子保健方策」を実施し、アフガニスタンとパレスチナから4名が参加して、宮崎大学を中心とした宮崎県における先進的な周産期医療体制等について理解を深めた。また、「JICAアフガニスタン国未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)」で農学研究科に留学生3名を受け入れた。さらに、平成23年から実施してきた「JICA草の根技術協力事業 行政主導化をめざしたインドUP州における総合的砒素汚染対策実施事業」を平成24年度完了し、事業の妥当性、実績とプロセス、効果及び持続性について、JICAから高い評価を受けた。【40】

2) JICAとの新規連携事業として、産業動物防疫リサーチセンターは、「JICA課題別研修 口蹄疫防疫対策上級専門家育成」を実施した。5ヶ国から8名の研修員を受け入れ、研修を通じて専門家人材育成を行い、アジア各国との国際防疫ネットワークを構築した。【40】

3) インドネシア国家開発企画庁(BAPPENAS)との連携により、平成23年度に引き続き、「官民連携による社会資本整備手法のためのOJT(On the Job Training)研修プログラム」に6名、及び「官民連携による社会資本整備手法のためのTOT(Training of Trainers)研修プログラム」に25名の研修員(インドネシア国行政官)が参加し、国土交通省や本学において、官民連携による社会資本形成の技術を学んだ。【40】

4) 国際交流協定校との研究者交流・共同研究を更に推進するため、新たにカンザス州立大学(米国)、長沙理工大学(中国)、慶北大学校(韓国)、全北大学校人獣共通伝染病研究所(韓国)及び開南大学(台湾)と大学間学術交流協定を締結した。学部間協定としては、農学部が新たに釜慶大学校(韓国)と部局間学術交流協定を締結した。現協定校との研究者交流・共同研究では、順天大学校(韓国)との間で国際シンポジウム「Future Technology: Development and Assessment」を開催した。【36-2】

5) 海外大学との研究者交流・共同研究の充実を図るため、学内の教育研究支援基金の重点配分により「TAE(Thinking At the Edge) 質的研究国際シンポジウム」と「第3回宮崎大学国際砒素シンポジウム」を開催した。【36-1】

6) 地域での国際交流への貢献として、宮崎県地域留学生交流推進協議会と連携して「在住外国人のための防災事業」、地域住民との交流のための「日本語発表」及び日本での就職を希望する留学生のための「留学生のためのビジネスマナー講座」を実施した。【22】

(6) 附属病院に関する取組

○教育・研究面

1) 山間地での医師不足や診療科の偏り問題の解消を目的に、へき地病院や診療所の勤務医をはじめとする県内の地域医療に従事する総合医を育成するため、日南市に設置される「宮崎大学医学部附属病院地域総合医育成サテライトセンター」に関する協定を宮崎県と締結した。【44】

2) 平成 24 年 10 月から全職員を対象に「一次救命処置 (BLS) 研修」を病院職員教育プログラムとして開始した。毎年 300 名が 5 年更新で受講する仕組みを構築し、院内の患者急変に対する速やかな初期対応及び救命処置への知識と技能の向上を図った。【41】

3) 病院職員の自己研鑽に必要な研修プログラムとして、「医療メディエーション研修」や「若手職員モチベーション」を新たに実施し、職員研修制度の充実化を図るとともに、職員のコミュニケーション能力やモチベーション向上に寄与した。【41】

4) 県内の新人看護職員を対象に、基本的な臨床実践能力を獲得するための「シミュレーションで学ぶ体感型研修」を年 2 回 (7 月、9 月計 50 名) 実施し、看護の質向上に努めている。【48】

5) 感染制御部が中心となり、県内 8 病院と連携し、院内感染対策に関する合同カンファレンスを各病院と実施し、県内医療機関の感染対策に対するレベルの底上げを行う活動を開始した。【48】

6) 救命救急センター稼働に伴い様々な背景の患者を受け入れることとなることから、病院職員 (委託業者含む) や宮崎市消防局員を対象に、宮崎南警察署及び宮崎県警察本部から講師を招き、「患者からの暴言・暴力からの身の守り方研修」を行った。また、4 月から安全対策担当官 (警察 OB) を 1 名配置し、毎日、院内を巡回し、一般患者や医療従事者を暴言・暴力等から守るための取組を実施している。【48】

7) 国の施策として「足腰の悪い高齢者を減らすこと」や「ロコモティブシンドロームを認知している人を増やすこと」が提示されたことから、宮崎市・近郊在住の元気で活動する高齢者を対象に運動機能評価やロコモトレニングを 3 ヶ月間実施した他、県内のスポーツクラブ 5 ヶ所でメディカルチェックの実施や週 1 回 (1 年間) のロコモ予防教室の実施等、先進県として「ロコモコール」事業を推進している。【42】

○診療面

1) 救命救急センター 20 床を設置 (計 632 床) し、宮崎県ドクターヘリコプターの運航を開始した。救命救急センターに医師 14 名、看護師 47 名 (4 対 1 看護体制) を配置し、病床稼働率 80%、ドクヘリ要請件数 447 件であり、3 次救急医療機関としての高度な医療を提供している。宮崎県の救急医療体制の前進に貢献したとして、平成 24 年度救急医療事業功労者知事表彰を受けた。【41】

2) 平成 23 年度の西病棟の完成に引き続き、平成 24 年 7 月には東病棟も完成し、12 月から病棟が本格稼働した。患者のアメニティー、医療スタッフの業務環境改善、病棟の個室を 35 床から 70 床に増やしプライバシーに配慮した療養環境を整備するとともに、地球環境への配慮として LED 照明や高効率省エネタイプ空調、節水型便器など装備面も充実した。平成 18 年度から 7 年計画で進めた病院再整備を平成 24 年度をもって完了した。【43】

3) 「難聴支援センター」を設置し、難聴 (児) 者の聞こえ障害の軽減と一般社会におけるコミュニケーション、小児言語発達を支援する取組を行っている。【42】

4) 「口の健康発達ケアセンター」を設置し、口腔機能に関連する分野の専門家が連携し、口と心身の健康発達をワンストップで支援する取組を行っている。【42】

5) 外来受診患者を対象に「ストーマ看護外来」を開設した。認定看護師を中心に専門的なストーマケアを実施している。【41】

6) 全病棟に病棟薬剤師を配置した。入院患者全員を対象とする病棟薬剤業務として持参薬管理を重点的に行い、より多くの患者の医薬品の安全管理に努めるとともに、病棟スタッフの一員としてのチーム医療を実践している。【41】

○運営面

1) 臨床倫理部、臨床倫理委員会を設置し、日々の診療における臨床倫理に関する検討を組織的に行い、患者にとって最善と思われる安全・安心な医療を、公平に提供できる体制を整えた。【41】

2) より多くの医師がライフプランに合わせて働き続けることを支援するため、10 月から宮大病院キャリア支援枠 (一定の医員定数枠) を設定した。育児や介護等によりフルタイムで勤務できない医師、休職中の医師で復職を希望する医師、スキルアップのため専門分野以外の知識や経験を必要とする医師が離職せずに働き続けられる体制を整え、1 名を採用した。【60】

3) 優秀な人材を確保し、医療技術の向上を図るため、メディカルスタッフの常勤化を段階的に実施しており、8 名の常勤化を行い、処遇を改善した。【41】

4) 質の高い医療を提供し続けるため、「病院経営方針及び平成 24 年度経営目標」を策定し、病院が向かうべき方向性を明確化した。平均在院日数 2 日短縮に向け、包括医療費支払制度 (DPC) 別の要因分析やクリニカルパス使用率向上に向けた取組等を実施し、平均在院日数 19.1 日 (平成 23 年度 20.6 日) となった。【49】

5) ベッドコントロールナースを専従で 1 名配置し、3 診療科の入院予定患者情報の入力、その情報を基にした入院予定患者への連絡、特等室 (3 室) の入退室管理、重症個室や有料個室の入退室基準の実態調査、共通病床・小児病棟・女性病棟のベッドコントロール業務に着手し、在院日数短縮に努めている。【49】

6) 院内全部署の実務者レベル (病棟医長、外来医長、看護師長等) で構成する「病院連絡会議」を設置し、毎月開催している。この会議では、診療現場の課題や意見を検討・集約し、また院内の情報を周知・共有している。診療業務実施上の課題を改善するため、実務者をリーダーにタスクフォースチームを都度立ち上げ、具体的アクションにつなげている。【41】

7) 平成 23 年度に配置した副病院長 (病院機能担当)、プロジェクトチーム及びワーキンググループが中心となり、病院機能評価の更新審査受審と病院機能・医療の質の向上に向け、院内の現状把握を行うとともに改善策の提案、積極的な改善活動を実施し、平成 25 年 1 月に病院機能評価 V.6.0を受審し、認定された。【41】

(7) 附属学校園に関する取組

1) 「かかわる力・認識する力を高める保育・授業の改善と幼・小・中連携のあり方」を研究テーマとして、月 1 回のペースで教育文化学部と附属学校園の共同研究会を開催し、教科の指導法等の開発に取り組んだ。その成果を部会毎に研究論文としてまとめた。【51】

2) 教育文化学部附属中学校は、総合的な学習の時間において国際理解教育を充実させた結果、JICA の「国際協力中学生エッセイコンテスト」で特別学校賞を受賞した。また、教育文化学部との連携や宮崎県教育委員会等の後援を得て、運動指導研究会やソーシャル・スタディーズ・クラブ (SSC) を開催し、地域の教諭の研修の場を提供した。【52】

3) 附属学校園の評価に関して、平成 23 年度に初めて実施した学校関係者評価について課題を整理し、評価項目の見直しや附属学校園の情報提供のあり方等について検討し、新しく評価票を作成し実施した。その結果、平成 24 年度の評価では、保護者の学校・学級経営に対する要望や問題点が明確になり、改善に有効なデータを得ることとなった。【53】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組

1) 産学・地域連携センター、教育・学生支援センター及び国際連携センターの各センター長について、それぞれ業務を担当する副学長をもって充てるようセンター規則を改正し、各センターの業務を統括する副学長の職務を明確にした。【55-1】

2) IRO 特任助教のテニュアトラック中間審査で「S」評価を受けた助教を、学長管理定員枠でテニュア准教授 (農学部) に昇任させ、新たに必要な教育研究分野や教育研究体制の充実を行った。【56】

3) 工学部を 6 学科体制から 7 学科体制に改組した。また、工学部及び工学研究科の教員組織を見直し、教育組織と分離した工学教育研究部を設置し、学科の壁を越えた横断的で柔軟な教育研究を可能とした。【57】

4) 宮崎大学における男女共同参画推進のための「菅沼プラン」に基づいて、教員公募において「女性教職員の雇用及び活用の促進に努める」など、男女共同参画事業を推進している。また、清花アテナ男女共同参画推進室では、学童保育を新たな事業の試行として取り上げ、10 日間の「宮崎大学きつずサマースクール」を開催した。【33】【60】

(2) 財務内容の改善の重点的な取組

1) 附属病院は、平成 23 年度の西病棟の完成に引き続き、平成 24 年 7 月に東病棟が完成し、差額病室設備も更新したことに伴い、差額病床の料金改定を行い、平成 24 年 7 月 1 日から入院した患者から適用開始した。平成 24 年 7 月以降の差額病床数は 54 床 (平成 24 年 12 月以降 70 床) で、稼働率は 86.4%、徴収率 64.5%、稼働額約 81 百万円 (平成 23 年度実績：室数 39 床、稼働率 93%、徴収率 76%、稼働額約 43 百万円) となり、約 38 百万円増収した。【49】【66】

2) 附属動物病院は、研修獣医師を 2 名雇用することにより、動物治療収入は平成 23 年度比約 16% の増収となった。附属フィールド科学教育研究センターは、農産物を増産するとともに、宮崎大学生協で直接販売する等に努めた結果、農場収入は平成 23 年度比 7% の増収となった。【66】

3) 教育・研究の充実に資する大型設備の更新を図るために策定した設備等更新計画に基づき、設備等更新経費を 2 千万円から 1 億円に増額した。各学部の基盤的な教育環境を整備するため、教育に必要な少額設備の更新費 2 千万円 (5 百万円×4 学部) を配分した。【69】

(3) 自己点検・評価及び情報提供の重点的な取組

1) 教職大学院は、設置後の活動状況を点検・評価し自己評価書として取りまとめ、教員養成評価機構に提出した。その結果、「教職大学院評価基準に適合している」と認定された。【70】

2) 農学工学総合研究科は、平成 23 年度に作成した教育研究組織の自己点検・評価報告書を基に外部評価を実施し、その結果を受けて教育内容や組織の見直しの検討を進めている。【70】

3) 教員個人の活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教員個人評価実施計画に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療等業務の 5 つの領域について、教員個人の活動状況を点検・評価した。さらに、医学部、産学・地域連携センター、フロンティア科学実験総合センター及び国際連携センターで、組織的に過去 3 年間の教員の活動実績に対する総合評価を実施し、ウェブサイト公表した。【70】

4) 広報戦略を見直して新たに「宮崎大学 広報の基本方針」として策定するとともに、広報倫理ガイドラインも策定した。平成 23 年度末にリニューアルしたウェブサイト、法定公開情報に加えて、大学の理念・目標や外部評価の結果等、数多くの大学情報を発信している。【71】

(4) その他業務運営の重点的な取組

1) 資産の効果的・効率的な運用の観点から、施設設備等の見直しを進めた。その結果、附属病院の外来患者用駐車場の慢性的不足を解消するため清武キャンパス既存球技場を駐車場に整備し、代替地として木花キャンパスの将来建物建設可能用地(圃場)に新しい多目的グラウンドを整備した。【73】

2) 東日本大震災後の電力需要ひっ迫による節電要請に協力し、省エネアクションプランを策定・実施し、エネルギー使用状況をメール配信する「見える化」により、教職員、学生の省エネルギー・節電の意識啓発を行った。この結果、電気使用量は基準年(平成 22 年度)比 4.1%減の効果があった。【74】

3) 「太陽光発電システム導入による CO₂削減事業」として国内クレジット制度に承認申請し、平成 23 年度に引き続き平成 24 年度の国内クレジットの認証を受けた。【74】

4) リスクアセスメント調査を行い、検証した結果、リスクⅢ(直ちに解決すべきまたは重大なリスクがあるもの)と評価した事項については、全学的なリスク低減措置の対応が進んでいると判断した。【75】

5) 大規模災害時における教職員・学生(約 8,000 名)の安否状況確認のため、「宮崎大学安否確認システム」を平成 24 年 10 月に導入し、12 月の防災訓練においてテスト運用し、平成 25 年度からの本格運用体制を整備した。これに伴い、危機管理基本マニュアルに「安否確認体制」の事項を追加し、「安否確認システムポケットマニュアル」を作成して全教職員・学生に配付した。【76】

6) 教職員の法令遵守の啓発のため、新たに教員が教育活動を行うにあたっての規範となる「宮崎大学教育倫理綱領」を作成して周知した。【79】

7) 教職大学院は、学校現場におけるコンプライアンス(法令遵守)体制の確立のために、教員・教育委員会関係者等を対象に「スクール・コンプライアンス研修会」を実施した。【79】

8) 個人情報保護に関する意識啓発として、新任教員研修会や 2 回の個人情報保護研修会で個人情報保護に関する規則等を周知し、情報漏えいの傾向や適切な管理について説明した。また、情報リテラシー研修で情報セキュリティコースを新たに設定してパソコンのセキュリティ対策、個人情報の取扱い等の研修を行った。更に、情報セキュリティ対策講習会では情報セキュリティ事故が起きた時の個人情報漏えいの対応等について研修を行った。【78】

9) 情報基盤センターのシステムについて、セキュリティ脆弱性の外部監査を実施した。【78】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

(1) アジア地域における産業動物防疫国際拠点創成の推進

1) 平成 24 年 1 月の第 1 回国際シンポジウム開催後に、東南アジア諸国から今後も引き続き口蹄疫等に関して国際シンポジウムを開催して欲しいとの強い要望を受けた。これに応えて、平成 24 年 9 月に第 2 回国際シンポジウム「国境なき家畜伝染病防疫対策の取り組みー口蹄疫、豚繁殖・呼吸障害症候群の防疫・清浄化ー」を開催した。カンボジア、ミャンマー、タイ、ウルグアイ、ベトナムなどからの参加者による各国の感染症の現状報告や、家畜伝染病防疫戦略と清浄化へ向けての提言がイギリスやアメリカの研究者などから出され、活発な意見交換が行われた。また、このシンポジウムを契機に、産業動物防疫リサーチセンターの国内外 20 数名の客員研究員の意見交換会を開催し、各国の感染症情報を共有するための国際ネットワーク構築を行った。【29】

2) 世界的に口蹄疫等の蔓延を防ぐためには、海外悪性伝染病に対する専門的知識を有し、防疫措置を統括できる危機管理能力を有した人材の育成が急務であることから、JICA からの助成のもと、平成 24 年 9 月 10 日から 10 月 5 日までの 1 ヶ月間、口蹄疫防疫対策上級専門家育成事業「Advanced Education Course on Foot and Mouth Disease」を実施し、東南アジア 5 カ国から 8 名の研修生を受け入れて、30 名の講師(うち 2 名は外国からの講師)による講義、実習、研修などを行った。本事業に対しては JICA から非常に高い評価を受けた。【40】

3) 産業動物従事者向け統計学入門講座を平成 24 年 5 月から定期的に開催し(無料、毎月 1 回)、県内外から産業動物獣医師や畜産業関係者が毎回約 20 名前後受講している。平成 24 年 9 月に開催した家禽疾病講習会は、九州県内から非常に多くの鶏関係の獣医師、農家あるいは農業団体者が受講し、新聞でも報道された。その他にも、牛のハンドリング講習会など様々な講習会を開催した。【38】

4) 社会への啓発活動も数多く行った。例えば、「海外渡航上の留意点（口蹄疫ウイルスなどを持ち込まないために）」の講義を対象者別に学生・教職員用及び一般市民用に分けて実施した。また、農林水産省主催の「アグリビジネス創出フェア」にも出展し、産業動物防疫リサーチセンターの活動紹介などを行った。さらに、口蹄疫説明用パネルを作成し、宮崎県口蹄疫メモリアルセンターや宮崎県立図書館での企画展等の他8件で展示した。宮崎県の「口蹄疫復興ファンド事業」の採択を受けて、産業動物の取扱いおよび防疫に関する研究活動や教育プログラムの開発を行い、口蹄疫の復興から宮崎県畜産新生に向けて、継続的に取り組んでいる。

【29】 【37】 【38】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 教職員の創意工夫を引き出し、教育研究活動を効果的且つ効率的に支援する。 2) 教育研究組織を見直し、改善を図る。 3) 教職員の人事制度の適正化を推進する。 4) 教育研究活動等を支援するために、事務等の効率化・合理化を推進する。 5) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図る。 6) 監事監査等の結果を運営改善に反映する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 組織運営の改善・効率化を図るための具体的方策 【55】 ① 運営組織の業務分担等の点検・改善を行い、効果的・機動的な組織運営を行う。	【55-1】 運営組織の効果的・機動的な運営の観点から、各役員、各副学長の業務分担及び学外専門家の登用等について点検し、必要に応じて改善を図る。	III	学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。 産学・地域連携センター、教育・学生支援センター及び国際連携センターの各センター長について、それぞれ業務を担当する副学長をもって充てるようセンター規則を改正し、各センターの業務を統括する副学長の職務として明確化した。 本学の企画立案、政策決定、意思決定を支援する情報を提供する研究機能（IR）の推進を図るため、IR 企画・推進室（仮称）の設置に向け、教育・学生担当理事の下、IR 推進ワーキンググループを設置した。 情報共有・検索システムを導入し、全学委員会の資料・議事要旨を掲載することにより、大学運営に係る情報を全学で共有する仕組みを構築した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
	【55-2】 経営協議会における学外者の意見等を効果的・機動的な組織運営に反映させるための検討に基づき、意見等の一層の活用を図る。	III	経営協議会における学外委員の意見を活用し、法人運営の課題を改善することができた。具体的には、会議資料のペーパーレス化、障害者雇用の促進及び大学院専門職学位課程の定員充足の取組を行った。 また、大学の検討課題である秋入学導入についても、経営協議会において学外委員の意見を聞き、秋入学検討ワーキンググループでの検討の参考とした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

2) 全学的視点からの戦略的な 学内資源配分を図るための 具体的方策 【56】 ① 学長のリーダーシップ による予算、人的・物的資源 の戦略的な運用を進める。	【56】 学長の下における、学内予算、 人的・物的資源の一元的運用状 況を分析し、教育研究等の展開 に則した戦略的な運用を行う。	Ⅲ	学内資源の有効利用、戦略的運用を図るため、次のような取組を実施した。 1. 学内予算 学長裁量により配分する戦略重点経費の予算配分を見直し、平成 23 年度 予算額より 3 千万円増額して 1 億 3 千万円を確保することで、学長裁量経 費の充実を図った。 2. 人的資源 教員の任用については、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から 実施している。 IRO 特任助教のテニュアトラック中間審査で「S」評価を受けた助教を平 成 24 年 4 月 1 日付けでテニュア准教授（農学部）に昇任させ、学長管理定 員枠を有効活用して、新たに必要な教育研究分野や教育研究体制の充実を 行った。 3. 物的資源 教育研究施設の有効活用を目的として策定された施設有効活用実態パト ロール計画において、平成 23 年度にパトロールを実施した工学部・農学部 を点検評価し、改善が必要と評価した部屋について、改善の報告依頼を通 知し、部局から改善内容の回答を得た。また、医学部の施設パトロールを 実施し、改善の評価について検討中である。 既に抛出されている全学共同利用スペースについて、公募の上、利用者 を決定した。 また、教育文化学部の施設活用改善報告に基づいて、学長から教育文化 学部に対して、全学共同利用スペースへのスペース抛出を勧告し、当該部 局からスペースの抛出計画について回答を得た。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
--	--	----------	---	--

3) 教育研究組織を見直し、改善を図るための具体的方策 【57】 ① 学問の進展や社会のニーズ等を調査・分析し、教育研究組織の見直しを進める。	【57】 見直しの検討計画に沿って、教育研究組織の見直しの検討を進める。	Ⅲ	「第2期中期目標期間における組織見直し検討計画」に沿って、社会のニーズ等を調査・分析し、学部・研究科の見直しを進めた。 平成24年度に工学部を6学科体制から7学科体制に改組するとともに、工学研究科の入学定員を改定した。また、工学部及び工学研究科の教員組織を見直し、教育組織と分離した工学教育研究部を設置し、学科の壁を越えた横断的で柔軟な教育研究を可能とした。 教育文化学部の新課程見直しについて、ワーキンググループにおいて全学的な見地から検討を重ねた。ワーキンググループでは、地域のニーズを把握するため、県内の企業・自治体等に出向き意見聴取し、意見をまとめた。合わせて大学の語学教育の組織の在り方について検討を進め、役員会（戦略会議）で協議した。 医科学看護学研究科の再編について、医学獣医学総合研究科（修士課程）及び看護学研究科の設置、各専攻の入学定員の見直しについて検討を行い、設置計画書（案）を作成した。また、学生及び企業等に設置に関するアンケート調査を実施し、設置の必要性や入口・出口のニーズ、期待するもの等を確認し、設置計画書に反映した。 農学研究科の改組について、農学研究科改組委員会を設置し、検討を重ね具体的な改組計画を作成した。また、学生及び企業等に改組に関するアンケート調査を実施し、改組の必要性や入口・出口のニーズ、期待するもの等を確認し、改組計画書に反映した。 農学工学総合研究科は、社会の要請及び学生のニーズに応えるために、各専攻の入学定員を見直し、平成24年度に改訂した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策 【58】 ① 教職員の業務評価方法を検証し、改善する。	【58】 教職員の業務評価手法の整備に向けた方針を検証する。	Ⅲ	(1) 「教職員の業務評価手法の整備に向けた方針」の中で記載されている「宮崎大学における教員の個人評価の基本方針」を今後も継続的に検証し整備するため、各学部では問題点を整理した。農学部は、助教の管理運営の負担軽減、研究項目の重点化、評価項目への国際貢献の追加等により個人評価実施要項を改善した。また、他学部は、評価項目や係数を変更しないことを確認した。 (2) 教員の個人評価の基本方針で、部局毎に3年に1度実施することになっている「総合評価」について、評価室で実施スケジュールを立案し、当該部局で実施した。 (3) 事務職員等については、勤務実績の公正な評価と職員の資質向上及び組織の活性化を図るために、「国立大学法人宮崎大学事務職員等人事評価実施規程」に基づき実施している。また、実施規程の適正な運用を行うために、人事評価者に対して評価能力の向上、評価者間の平準化等を図るための研修会を実施した。研修会の内容、質問等を参考に次年度は評価項目等の見直しを含めた検討を行うこととした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

【59】 ② 適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。	【59】 適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度を推進する。	Ⅲ	平成23年度に「教員の個人評価結果を給与等に反映させる方策の基本となるフローチャート」を作成し、全学的に業務評価方法を整備した。このフローチャートに基づいて、昇給及び勤勉給の対象となる教員を決定している。具体的には、教員が、大学情報データベースに入力したデータに基づいて自動出力された「教員個人評価のための自己申告書」及び自己達成目標に対する「自己PDCA申告書」を学部長・センター長に提出し、学部長・センター長は、これらの書類とその他の特記的事項にも配慮して、昇給及び勤勉給の対象者を選考して学長に推薦し、学長が最終的に決定している。また、医学部は、任期制の審査結果を考慮して給与に反映する運用を行っている。更に、農学部は、学科・委員会等からの意見を集約し、教員のインセンティブ付与等による業務評価手法の実施に際して、根拠資料の整備等について協議した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【60】 ③ 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。	【60】 全学的な方策に沿って、学部・研究科等の教職員人事を行う制度の推進及び教職員構成（女性・外国人・若手）の多様化の促進を図る。	Ⅲ	1. 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度の推進 (1) 教員人事については、教育研究体制の充実等を図るため学長管理定員枠を設け、全学的観点から学長が戦略的に必要と認める融合分野や各部局等に配分している。平成23年度に学長が「基礎医学分野の整備」と「工学部環境・エネルギー工学研究センターの太陽光発電プロジェクト」の2事業を精査・選抜し、平成24年度に学長管理定員枠により教授2名を採用した。また、テニュアトラック制度事業の中間評価で、S評価を受けたIRO特任助教1名を学長管理定員枠によりテニュア准教授に昇任させた。 (2) 大学の人件費でテニュアトラック助教をテニュアトラック推進機構に新たに3名採用した。 (3) 事務系職員人事については、「事務系職員の採用方針について」（平成21年11月5日学長決定）及び「事務系職員の採用後の人事異動（育成）方針について」（平成21年7月24日事務局長決定）に基づき実施している。 2. 教職員構成の多様化の促進 (1) 女性研究者支援に関しては、平成23年10月に設置した「清花アテナ男女共同参画推進室」を中心に、男女共同参画の推進に関する具体的な事業を企画・立案・実施するとともに、男女共同参画推進における基本計画の原案を作成した。 (2) 教員公募については、「菅沼プラン」に基づいて「女性教職員の雇用及び活用の促進に努める」等教員組織の多様化を促進している。医学部は、女性医師の職場復帰支援として、「宮大病院キャリア支援枠」を設け、育児または介護等により常勤勤務できない医師を対象に、柔軟な勤務形態で雇用する医員枠を設け、医員1名を採用した。 (3) 外国人研究者の採用については、これまでIR推進機構で特任助教（任期5年）として採用してきた。一方、平成23年度より、テニュアトラック推進機構が設置され、同機構により国際公募を行っている。また、工学教育研究部は、外国人の准教授1名を採用した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

5) 教職員の資質及び専門性を向上させるための具体的方策 【61】 ① 職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。	【61】 全学的な方針に沿って、FD・SD活動の推進制度の充実を図る。	Ⅲ	平成 23 年度に作成した「FD・SD 活動の推進に向けた方針」に基づいて、全学 FD/SD 研修会を実施し、特別講演、ディスカッションを通して組織的教育改善を図った。各学部においても、優先度の高い内容、学部特有の課題、緊急性の高い課題について、FD 活動を推進している。 全学 FD 専門委員会では、全学的に行う FD 活動（FD/SD 研修会）を、中教審答申が謳っている教育の質の保証を行うよう計画し、5 回（うち 1 回はティーチングポートフォリオ、1 回は学習調査、1 回はアクティブ・ラーニング、2 回はグローバル人材育成関係）実施した。また、「発達障害支援を考える」等をテーマに教職員対象の学生支援フォーラムを年 3 回開催し、発達障害等について正しい知識を伝え、理解を深めることができた。 事務職員等の SD 活動については、評価者研修・研鑽グループ支援研修・管理者研修等の階層別・専門別に体系的な研修を実施している。これらへの参加者の意見及び提案等を参考にしながら、次年度以降の研修の充実について検討した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
---	---	----------	---	--

6) 事務等の効率化・合理化を推進するための具体的方策 【62】 ① 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。	【62】 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。	Ⅲ	平成 23 年度から事務組織の再編（平成 22 年 10 月）に係る検証を開始した。平成 23 年度は新事務組織体制の成果・効果、課題及びその改善策を調査し、平成 24 年度は課題を解決するための具体的方策を定め、事務等の効率化・合理化を逐次行った。 また、事務系職員の適切な配置による機動力のある体制として機能しているかの分析も併せて行い、事務組織の再々編が必要かどうかの検討も行った。 さらに、「大学改革実行プラン」に基づく大学のミッションの再定義、多様な大学間連携の促進、地域再生の核となる大学づくり（COC 構想）等への対応が喫緊の課題となっていることから、事務組織の企画部門を充実・強化するため、平成 25 年 4 月に企画評価課を 3 担当から 4 担当体制（職員 3 名増）へ改編することとした。 1. 事務系職員の適正配置 (1) 医学部検収センターを平成 24 年 4 月に設置し、専任職員 1 名を配置したことで、物品の現物確認・使途調査・不正防止対策を強化した。また、平成 24 年 7 月に 1 名、8 月に 1 名増員し、3 名体制とすることでセンターの体制充実を図った。 (2) 医学部附属病院において、平成 24 年 4 月から診療報酬請求事務の資格を持った専門の職員 2 名をフルタイムで配置し、これにより診療報酬請求内容の監査・指導、OJT の実施が適切に行われるようになった。 (3) 安全衛生保健管理室において、平成 24 年 5 月にパートタイム看護師を有期契約職員とすることでメンタル管理等の体制を強化した。 (4) 医学部医事課において、医療情報システムやネットワークの保守管理専門職の必要性から、民間企業でシステムエンジニア経験を持つ技術職員を平成 24 年 8 月に選考採用した。 (5) 情報図書部情報企画課の職員の養成について、平成 24 年 10 月に情報システムの運用管理及びシステム開発という業務の特殊性の観点から、専門性を重視した選考採用することとした。 2. 事務等の効率化・合理化 (1) 勤務時間管理システムの導入による出退勤及び休暇の管理の電子化及び役員会等の管理運営会議の「情報共有・検索システム」を利用したペーパーレス会議の導入により、担当者の作業負担（資料印刷・差替え）の軽減、紙代及び印刷費のコスト削減を図ることができた。 (2) 研究国際部国際連携室において、外国語及び日本語に関して高度な能力を有し、かつ国際交流に関する知識・経験を有する「国際交流アソシエイト」の利用を増やすことで、複雑化する国際交流関係業務を迅速かつ適切に処理でき、国際交流をより機能的に推進することができた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
--	---	----------	---	--

7) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図るための具体的方策 【63】 ① 情報化推進及び情報の効率的・効果的で適正な利活用を促進する。	【63】 業務の情報化を推進すると共に、実施状況を点検し情報化推進の課題を整理する。	Ⅲ	(1) 情報化推進基本構想の実施状況を点検し、課題を整理した。情報化推進検討ワーキンググループを設置し、情報化推進構想の改訂に向け中・長期的な情報戦略及び情報の効率的・効果的な利活用について検討した。その結果、情報化推進の理念と4つの基本方針（情報基盤、セキュリティ、人材育成、情報共有）を定め、各項目について基本的整備事項をまとめた。さらに、教育、研究、社会貢献、大学経営の4分野で情報化推進を図る事項をまとめた。 (2) ICカード検討ワーキンググループからの「学生については導入のメリットがある」との報告を受けて、情報化推進会議及び役員会（戦略会議）で導入について検討し、導入する方向で進めることとした。 (3) 情報基盤センターでは、全学への導入を想定して、グループウェアのテスト環境を構築し、試用した。その結果、情報の共有化を図れるなどのメリットが再確認されたが、構成員（学生、教員、事務職員）毎の画面構成やユーザー登録作業について検討する必要があることがわかった。 (4) 医学部は、独自に新たなグループウェアを用いた情報の共有及び医学部全職員一斉メールによる的確な情報伝達を行った。 (5) 農学部は、ウェブサイトの整理と農学部サーバ内の情報について、データの管理・保存・責任の所在を明確にし、管理方法の改善を行った。 (6) 各種情報の大学経営、大学運営、大学評価等への利活用については、IR推進ワーキンググループにおいて検討を進めており、宮崎大学IR推進に向けた基本方針（案）を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【64】 ② 情報の運用管理の適正化と情報セキュリティの強化に努める。	【64】 情報セキュリティに関する点検を実施し、課題の整理を行い必要なセキュリティ対策を検討する。	Ⅲ	(1) 情報セキュリティに関する点検の一環として、学生に対して情報セキュリティ実施要項についてのアンケート調査を行い、アンケート結果を基に今後の対策を検討し、ウィルス対策ソフトをWindows OS以外のOSにも導入することを決め、導入に向けて仕様策定を行い、平成25年3月より配布を開始した。 (2) 情報リテラシー研修の一環として、事務系職員に対する情報セキュリティ研修、全学生・教職員に対する情報セキュリティ対策講習会を行った。また、情報セキュリティ委員会において、情報セキュリティ対策の徹底を図るため、次年度以降に開催される情報セキュリティ対策講習会への教職員参加の義務化を決定した。 (3) 情報セキュリティ担当者連絡会主導の下、各学部において情報機器のセキュリティ監査を実施した。また、情報基盤センター及び事務システムについて情報セキュリティ脆弱性の外部監査を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

8) 監事監査等の結果を運営改善に反映するための具体的方策 【65】 ① 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映する。	【65】 監事監査、内部監査の改善勧告が運営に反映できるよう推進する。	Ⅲ	年度当初に監事監査計画書及び内部監査計画書を作成し、それを基に監査を実施した。監事監査は、月次監査（業務監査、会計監査）及び年度終了後の業務監査、決算監査を実施し、7件について改善指導を行った。また監査課を中心に10月に実施した内部監査においては、産学・地域連携施設の利用許可の在り方について他10件について改善勧告・指導等を行うとともに、平成23年度に改善勧告等した事項について改善状況の確認や引続きの対応を求めた。なお、平成24年度改善指導等を行った事項については、改善に向けた積極的な取組が行われている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 産学・地域連携センター、教育・学生支援センター及び国際連携センターの各センター長について、それぞれ業務を担当する副学長をもって充てるようセンター規則を改正し、各センターの業務を統括する副学長の職務を明確にした。【55-1】
- 2) 学長裁量により配分する戦略重点経費について、より効果的な計画・執行を可能とする学内予算配分の見直しを行い、年度当初予算配分額を3千万円増額して1億3千万円を確保する対応を行った。【56】
- 3) IRO 特任助教のテニュアトラック中間審査で「S」評価を受けた助教を、学長管理定員枠でテニュア准教授（農学部）に昇任させ、新たに必要な教育研究分野や教育研究体制の充実を行った。【56】
- 4) 工学部を6学科体制から7学科体制に改組した。また、工学部及び工学研究科の教員組織を見直し、教育組織と分離した工学教育研究部を設置し、学科の壁を越えた横断的で柔軟な教育研究を可能とした。【57】
- 5) 宮崎大学における男女共同参画推進のための「菅沼プラン」に基づいて、教員公募において「女性教職員の雇用及び活用の促進に努める」など、男女共同参画事業を推進している。また、清花アテナ男女共同参画推進室では、学童保育を新たな事業の試行として取り上げ、10日間の「宮崎大学きっずサマースクール」を開催した。【33】【60】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

1) 学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

① 人的資源の戦略的・効率的な配分

- ・平成23～27年度の期間に、各学部等から教員20名分のポストを拠出し、その人件費相当額を原資として、教育研究体制の充実等で大学として重点展開する事業に教員定員の再配分を行うために、学長管理定員枠を設けた。平成23年度に学長が「基礎医学分野の整備」と「工学部環境・エネルギー工学研究センターの太陽光発電プロジェクト」の2事業を精査・選抜し、平成24年度に学長管理定員枠により教授2名を採用した。
- ・平成21年度より文部科学省科学技術人材育成費補助金テニュアトラック普及・定着事業「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル（平成21～25年度）」の取組をIR推進機構（Interdisciplinary Research Organization; IRO）を設置して進め、本補助金でIRO助教10名を採用し、平成24年度にはテニュアトラック制度事業の中間評価で、S評価を受けたIRO特任助教1名を学長管理定員枠によりテニュア准教授に昇任させた。
- ・テニュアトラック制度をさらに発展させるため、文部科学省科学技術人材育成費補助金「テニュアトラック普及・定着事業（平成23～27年度）」を受けてテニュアトラック推進機構を設置し、平成23年度に1名及び平成24年度に3名のテニュアトラック助教を大学の人件費で採用した。二つのテニュアトラック制（IR推進機構とテニュアトラック推進機構）を活用して若手研究者を育成している。

② 学長の裁量経費の設定・配分

学長裁量により配分する戦略重点経費を毎年度の学内予算より確保し、本学の教育・研究・社会貢献・国際連携・大学運営に資する事業及び学長が特に必要と認めた事業に対して配分した。

平成22年度は、戦略重点経費や設備更新に必要な経費等は所要額を配分したが、その他の運営費については、対前年比1.4%減として、効率的な予算配分を行った。平成23年度は、その他の運営費を対前年比1.3%減と効率化を図るとともに、戦略重点経費の当初配分1億円に加え、学部教育等に必要な設備整備費として補正予算で5千万円を追加し、重点的な経費配分を行った。平成24年度は、平成23年度の当初配分額1億円から3千万円増額し、当初から1億3千万円を配分することで、より機動的な経費執行が行えるようにした。

③業務運営の合理化・管理運営の効率化

- ・平成 22 年度には、産学・地域連携及び国際交流の一層の活性化をはかるため、各担当副学長を新設した。平成 23 年度には理事の所掌業務を見直し、一部の所掌を変更した。
- ・平成 22 年度には、本学の教育研究に対応した事務組織とするため、大幅な改組再編を行い、教育・学生支援センター、産学・地域連携センター、共通教育支援室、キャリア支援課、産学・地域連携課及び情報図書部を設置した。
- ・平成 23 年度には、平成 22 年度の宮崎県内での口蹄疫の発生を受け、感染症対策等に関するニーズに迅速に対応できる組織として、産業動物防疫リサーチセンターを新設した。平成 24 年度には、同センターに、専任教員として教授 3 名を配置した。また、国内外の専門家 24 名を客員研究員として委嘱した。これらにより、産業動物の伝染病に対する疫学、国際防疫、診断・予防法等に関する先端的研究の実施及び発生時の防疫措置や再発防止の適切な対策を講じることのできる人材の養成を行う産業動物防疫及び改良・増殖に関する国際的教育・研究拠点として整備できた。
- ・平成 22 年度に策定した宮崎大学における男女共同参画推進のための「菅沼プラン」に基づいて、平成 23 年度には、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成（平成 20～22 年度）」で設置した「清花 Athena サポート室」を「清花アテナ男女共同参画推進室」に変更して大学運営経費で自立的運営ができる体制を整えた。また、新たに理事補佐（男女共同参画担当）を任命し、男女共同参画推進委員会を設置し、事業の継続・拡大を図った。更に、内閣府の平成 23 年度地域における男女共同参画連携支援事業「地域医療現場から発信する男女共同参画推進事業」に採択され、理事補佐（男女共同参画担当）を中心に女性医師の職場環境整備等を目指す事業を推進した。
- ・平成 24 年度には、教育・学生担当理事の下、IR 推進ワーキンググループを設置し、本学の企画立案、政策決定、意思決定を支援する情報を提供する研究機能（Institutional Research: IR）を持つ組織の設置について検討した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

1) 外部有識者の活用状況

- ・経営協議会において、積極的に学外委員から意見を聴取し、その意見を法人運営の課題の解決に活かす等で、外部有識者の積極的な活用を努めた。また、平成 23 年度には、経営協議会の学外委員について、新たな視点からの意見等を反映させるために、6 名のうち 3 名について新たな委員（民間企業の経営責任者）を任命した。更に、1 名の外部有識者を学長顧問に任命し、大学運営に関する重要事項等について助言等を受けている。
- ・公認会計士を含む 2 名を監事として置き、月次監査（業務監査、会計監査）及び年度終了後の業務監査、決算監査を実施し、改善指導を行った。内部監査においては、改善勧告・指導等を行うとともに、前年度に改善勧告等した事項について改善状況の確認や引き続きの対応を求めている。
- ・弁護士を法務担当理事として置き、大学の業務上生じる法令遵守及び訴訟等の種々の問題に対し、専門的な立場からの指導・助言を得た。
- ・ハラスメント等調査委員会では、弁護士に委員を委嘱し、外部有識者の専門的な意見を踏まえて対応した。

2) 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会の学外委員の意見事例をウェブサイトで公表し、対応状況について経営協議会等で報告することで、大学運営の改善に活用した。例えば、（東北地方太平洋沖地震の発生に関連して）災害が起こった場合の学生・教職員の連絡網は整備されているのかとの意見に対し、それまでの部局単位での連絡網による電話や電子メールを利用した確認体制を見直して、いち早く教職員及び学生の安否を確認し、その後の危機対策の対応を円滑に行うために、災害時に教職員・学生の安否を携帯電話等で確認する「宮崎大学安否確認システム」を平成 24 年度に導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めるための具体的方策 【66】 ① 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。	【66】 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。	Ⅲ	本学では、安定的な自己収入の獲得に向け、統括的・組織的に外部資金を獲得するため、学長をリーダーとした戦略企画本部会議を設置して大学執行部の情報共有を図るとともに、資金毎に、所掌する委員会・センターが中心となり、後述のとおり外部資金獲得のための取組及び支援を行っている。 また、財務委員会において、過去の実績を含めた収入・支出決算分析資料を基に検討し、次年度の予算編成方針に反映させることとしており、平成 25 年度予算では、動物病院の整備に伴い動物病院診療収入の増加が見込まれるため、収入・支出予算額の見直しを行った。 1. 外部研究資金等 (1) 科学研究費補助金申請件数増加と採択率向上を目的とし、申請書作成時期にあわせて「科学研究費助成事業（科研費）」申請学内説明会を実施し、平成 23 年度から本学教員による講演「科研費を採択するためのポイント」を行った。また、科学研究費補助金の採択に向けた方策として、2 年連続申請を行わなかった教員に対して教員個人の教育研究基盤経費の 10%を配分しないとともに、獲得者に対して獲得額の 5%を追加配分するインセンティブを継続して実施することにより、科学研究費補助金への積極的な申請を促す等、更なる獲得増に向けた取組を実施した。これらの取組により、科学研究費補助金は採択件数 264 件（平成 23 年度比 25 件増）採択金額 584,260 千円（同 46,396 千円増）となった。 (2) 産学・地域連携センターにおいては、戦略重点経費を財源として、「共同研究支援事業」及び「産学・地域連携促進事業」を継続して実施することにより、県内中小企業との共同研究を支援するとともに、農商工連携を図るため、宮崎県の公募事業「みやざき農商工連携応援ファンド」の採択を受け、宮崎大学食のマーケティング支援チーム「宮☆シユラン」事業を実施し、県内の農林漁業従事者や企業等に対して、6 次産業化に関する啓発活動を行った。6 次産業化推進人材を養成するため、コーディネーター 2 名を「平成 24 年度みやざき農林水産経営多角化チャレンジ塾」に派遣した。また、平成 23 年度に引き続き、宮崎県より産学官コーディネーター 1 名を受入れ、他のコーディネーターと協同で産学官連携を図っている。さらにみやざき TLO の解散に伴い、技術移転業務を引き継ぐため、産学連携部門に専任教員と知的財産部門に教務補佐員を配置した。同時にリサーチ・アドミニストレーター育成にも注力している。これらの取組の結果、受託研究受入件数 125 件（平成 23 年度比 3 件減）、受入金額 278,930 千円（同 22,498 千円減）、共同研究受入件	

			数 106 件（同 1 件減）、受入金額 124,346（同 5,685 千円増）となった。受託研究受入金額の減少については平成 23 年度事業仕分による JST 研究経費の削減等が要因と考えられ、受託研究、共同研究の受入件数については、各教員等や産学官連携コーディネーターの活動の成果等により、ほぼ横ばいを維持できている。なお、寄附金については、受入件数 850 件（同 155 件増）受入額 605,880 千円（同 90,347 千円増）となっており、外部資金全体で見ると、件数・金額とも大きく伸びた。 2. 附属病院収入 平成 23 年度の西病棟の完成に引き続き、平成 24 年 7 月には東病棟が完成し、差額病室設備も更新したことに伴い、差額病床の料金改定を行い、平成 24 年 7 月 1 日から入院した患者から適用開始した。平成 24 年 7 月以降の差額病床数は 54 床（平成 24 年 12 月には 70 床）で、稼働率は 86.4 %、徴収率 64.5%、稼働額約 81 百万円（平成 23 年度実績：室数 39 床、稼働率 93%、徴収率 76%、稼働額約 43 百万円）となり、約 38 百万円増収した。 3. その他の収入 （1）附属動物病院においては、研修獣医師を 2 名雇用することにより、動物治療収入は平成 23 年度比約 16%の増収となった。 （2）附属フィールド科学教育研究センターにおいても、平成 24 年度は農産物を増産するとともに、宮崎大学生協で直接販売する等、農場収入の増収への取組に努めた結果、平成 23 年度比 7%の増収となった。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の削減を推進するための具体的方策 【67】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(23年度までに実施する計画のため、24年度は年度計画なし)			

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進するための具体的方策 【68】 ① 決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減を行う。	【68】 事業年度毎の決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減等を行う。	Ⅲ	(1) 平成 23 年度決算の分析を行い、現行の学内予算配分の効果等を財務委員会において検討し、その結果に基づき、平成 23 年度決算において動物治療収入が年々増加していることから、平成 25 年度予算配分において、更なる動物治療の推進を目指し、配分予算の増額を行った。 (2) 平成 23 年度までは、年度途中での補正予算により追加配分を行っていたが、緊急性の高い施設整備に係る経費や学長裁量により配分する戦略重点経費等について、年度当初より効果的な計画・執行を可能とするために、学内予算配分の見直しを行い、平成 24 年度は当初予算に反映することにした。 (3) 平成 23 年度に九州地区大学の共同調達について、大学間合意、協定書・覚書の締結を行い、平成 24 年度よりコピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施し、物品調達事務の効率化及び経費の削減に向けた取組を実施している。 (4) 平成 23 年度に引き続き作成した平成 23 年度決算に係る財務レポートについては、さらに詳細な分析となるよう一部内容を見直して情報公開を行った。 (5) 決算作業に従事する職員の能力向上を図るために実施している公認会計士による学内研修において、平成 24 年度は、より高度で専門的な知識の習得を目的とした長期間（4 ヶ月間、8 回）の学内研修を新たに開催した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

1) 資産の運用管理の改善に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 資産の運用管理の改善に努めるための具体的方策 【69】 ① 施設及び教育研究設備を有効に利用する。また、資金の有効活用と適切な運用を行う。	【69】 施設及び教育研究設備の有効利用を図るとともに、資金の有効活用と適切な運用を行う。	III	施設・設備の有効利用及び資金の有効活用を図るため、次のような取組を実施している。 1. 施設関係 (1) 施設等資産の効果的・効率的な運用の観点から資産の見直しを行い、土地、スペースの有効活用、教育・研究戦略による施設整備等を図るため、清武キャンパスの既存球技場を駐車場に整備し、代替地としてキャンパスマスタープランにある木花キャンパス北西部の将来建物建設可能用地（圃場）に多目的グラウンドを整備した。 (2) 資産の有効活用を図るとともに、保有資産の見直しの観点から、不使用が決定されている職員宿舎（四）及び教育文化学部附属小中学校特別支援学級教室の建物を取り壊し、土地を平成 25 年度中に売却処分することとした。 (3) 施設有効活用実態パトロールにおいては、平成 23 年度にパトロールを実施した工学部・農学部を点検評価し、改善が必要と評価した部屋について、改善の報告依頼を通知し、部局から改善内容の回答を得た。また、医学部の施設パトロールを実施し、改善の評価について検討中である。 (4) 教育文化学部の施設活用改善報告について、施設マネジメント委員会の評価結果に基づき、学長から教育文化学部に全学共同利用スペースとして抛出するように勧告した。教育文化学部は、これを受け、スペースの抛出計画を回答した。 (5) 既に抛出されている全学共同利用スペースについては、公募の上、利用者を決定した。 2. 設備関係 (1) 教育・研究の充実に資する大型設備の更新を図るために策定した設備等更新計画に基づき、平成 24 年度は設備等更新経費を 2 千万円から 1 億円に増額した。 (2) 更新予定設備の必要性等を審査するため、新たに財務委員会において要求部局に対するヒアリングを実施し、更新設備の選定を行った。 (3) 各学部の基盤的な教育環境を整備するため、これまで措置が困難であった各学部の教育に必要な少額設備の更新費 2 千万円（5 百万円×4 学部）を配分した。	

			3. 資金関係 平成 24 年度の資金運用に当たっては、資金の保有状況を勘案し、22 億円の資金について安全かつ効率的な運用を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 附属病院は、平成 23 年度の西病棟の完成に引き続き、平成 24 年 7 月には東病棟が完成し、差額病室設備も更新したことに伴い、差額病床の料金改定を行い、平成 24 年 7 月 1 日から入院した患者から適用開始した。平成 24 年 7 月以降の差額病床数は 54 床（平成 24 年 12 月には 70 床）で、稼働率は 86.4%、徴収率 64.5%、稼働額約 81 百万円（平成 23 年度実績：室数 39 床、稼働率 93%、徴収率 76%、稼働額約 43 百万円）となり、約 38 百万円増収した。【49】 【66】
- 2) 附属動物病院は、研修獣医師を 2 名雇用することにより、動物治療収入は平成 23 年度比 16%の増収となった。附属フィールド科学教育研究センターは、農産物を増産するとともに、宮崎大学生協で直接販売する等に努めた結果、農場収入は平成 23 年度比 7%の増収となった。【66】
- 3) 教育・研究の充実に資する大型設備の更新を図るために策定した設備等更新計画に基づき、設備等更新経費を 2 千万円から 1 億円に増額し、各学部の基盤的な教育環境を整備するため、教育に必要な少額設備の更新費 2 千万円（5 百万円×4 学部）を配分した。【69】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 大学運営での経費削減の取組

財務委員会において、過去の決算分析から経費削減及び効率的な経費配分を検討し、予算編成方針を立て、次年度の予算編成に反映させている。

平成 22 年度学内予算配分では、学長の裁量により配分する戦略重点経費や、大学全体の大型設備の更新に必要な経費及び基盤的な教育研究に必要な経費等は前年度と同額を確保し、一方で、各部局運営に必要な物品購入費等の一般的な運営経費は大学改革促進係数による影響額を考慮して、対前年度比 1.4%減の配分額として、適切な資源配分により経費の削減を促進した。平成 23 年度以降の予算配分も、基本的な方針は踏襲し、一般的な運営費は対前年度比 1.3%減の配分とした。全体の削減額は平成 22 年度が約 76 百万円、平成 23 年度が約 84 百万円、平成 24 年度が約 83 百万円である。

② 九州地区大学の共同調達による経費削減

物品調達事務の効率化及び経費削減の方策として、平成 23 年度に九州地区大学での共同調達の協定書・覚書の締結を行い、平成 24 年度よりコピー用紙及びトイレットペーパーの共同調達を実施し、単価の比較による経費削減率はコピー用紙が 5%（削減額 269 千円）、トイレットペーパーが 35%（削減額 496 千円）であった。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

安定的な自己収入の獲得に向け、統括的・組織的に外部資金を獲得するため、学長をリーダーとした戦略企画本部会議を設置して情報共有を図るとともに、外部資金毎に、所掌する委員会・センターが中心となり、以下の取組及び支援を行っている。

① 外部研究資金獲得の取組

・教育研究補助金採択の組織的支援

戦略企画本部会議及び委員会・センター等での外部資金獲得の支援により、大型教育研究プロジェクトに採択された実績は、平成 22 年度が 15 件、平成 23 年度が 10 件及び平成 24 年度が 6 件となった。

・科学研究費補助金採択の取組

科学研究費補助金申請件数増加と採択率向上を目的とし、申請書作成時期にあわせて「科学研究費助成事業（科研費）」申請学内説明会を毎年度実施するとともに、平成 23 年度は科学研究費補助金及び特別研究員制度の講演会を、また平成 24 年度は科研費獲得経験の多い本学教員による講演「科研費を採択するためのポイント」を行った。また、科学研究費補助金への積極的な申請を促すために、2 年連続で申請を行わなかった教員に当初予算の 10%を配分しないペナルティーと、科研費獲得者に獲得額の 5%を追加配分するインセンティブを実施する方策により、科学研究費補助金への積極的な申請を促すなどの取組を実施した。これらの成果として、平成 24 年度科学研究費補助金は採択件数 264 件（平成 21 年度比 58 件増）採択金額 584,260 千円（同 141,750 千円増）となった。

・共同研究、受託研究及び寄附金の増加に向けた取組

産学・地域連携センターは、コーディネーターの充実等で支援を強化し共同・受託研究件数の増加を図っている。平成 22、23 年度は、宮崎市より受託した「産学官連携コーディネーター事業」でコーディネーター 2 名を、平成 23、24 年度は、宮崎県より産学官連携コーディネーター 1 名を受入れた。さらに、平成 24 年度は、宮崎県公募事業「みやざき農商工連携応援ファンド」による宮崎大学食のマーケティング支援チーム「宮☆シュラン」事業の採択により、地域に密着した外部資金活用事業にも取り組んだ。また、コーディネーター 2 名が、地域の農林漁業従事者や企業等の社会人を対象に 6 次産業化推進人材の養成を目指す「平成 24 年度みやざき農林水産経営多角化チャレンジ塾」を受講するなど、業務に係るスキルアップに努めた。これらの成果として、平成 24 年度には受託研究受入件数 125 件（平成 21 年度比 7 件減）、共同研究受入件数 106 件（平成 21 年度比 12 件増）、寄附金件数 850 件（平成 21 年度比 123 件増）となった。

②附帯事業収入増の取組

・附属動物病院の収入増の取組

動物治療収入増を図るため、平成 22 年度は新規設備を導入したことなどにより平成 21 年度比 30%の増収に、平成 23 年度は料金改定等により平成 22 年度比 10%以上の増収、平成 24 年度は研修獣医師を 2 名雇用することにより、平成 23 年度比約 16%の増収となった。平成 21 年度から比較すると 75%の増収となる成果を上げた。

・附属フィールド科学教育研究センターの収入増の取組

平成 22 年度は生産物の売り上げ増を図るため、「宮崎大学 Milk」の販路の拡大及び同ミルクを利用した新製品「つきいれ餅宮崎大学みるく味」の開発に協力、平成 24 年度は農産物を増産するとともに、宮崎大学生協で直接販売する等、農場収入の増収への取組に努めた結果、平成 23 年度比 7%の増収となった。平成 21 年度から比較すると 1.7%の増収となる成果を上げた。

・附属病院の収入増の取組

平成 22 年度は、理学療法士 1 名、作業療法士 1 名の増員を行い、リハビリテーション部の診療体制を強化して治療の充実を図るとともに、新規施設基準の算定を開始する等の取組により、平成 21 年度比 9%の増収となった。平成 23 年度は、包括医療費支払制度（DPC）医療機関別係数の機能評価係数による分析を行い、今後取り組むべき課題・対応策を明確化した。病床稼働率を維持しながら平均在院日数の短縮を図るために、外泊期間を 3 泊 4 日までとする取組及び DPC 点数の高い入院期間 I 内における外泊は抑制する取組を行った結果、附属病院収入は、平成 22 年度比 1%以上の増収となった。平成 24 年度は、平成 24 年 7 月に東西病棟が完成し、差額病室設備も更新したことに伴い、差額病床の料金改定を行い、平成 24 年 7 月 1 日から適用を開始したことなどにより、附属病院収入は平成 23 年度比 6%以上の増収（平成 21 年度比では 18%の増収）となった。

3) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

毎年度の資金の保有状況を勘案し、最低保有資金見込額の 80%を上限に余裕資金の運用を行った。教育研究支援基金を除く運営費交付金等資金分の運用益は、学内予算の財源とし、教育研究及び管理運営のために活用した。教育研究支援基金は教育、研究、地域・国際貢献等事業の支援のために大学が募った寄附金であり、その運用益は当該基金に充当した。

資 金	運用益（千円）		
	22 年度	23 年度	24 年度
運営費交付金等資金 （教育研究支援基金を除く 資金）	1,745	6,977	11,471
教育研究支援基金	712	780	691

4) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

年度決算及び過去 5 年間の推移を分析し、現行の予算配分の問題点等を財務委員会において検討し、それを踏まえて予算編成方針をたて、効率的な配分方法を翌年度の予算編成に反映させている。

平成 22 年度は、全学的な事業に必要な長期リース等の経費については、所要額を当該契約期間配分することとした。

平成 23 年度は、分析結果を基に、自己収入の安定的確保に向けた取組の検討を関係部局に依頼した。また、インセンティブ経費のペナルティー基準の見直しについて関係委員会に依頼した。この結果、平成 24 年度において、老朽化した一部の職員宿舎をリニューアルし、宿舎貸付料の料金改定を行い、施設の有効活用を図るとともに収入確保に努めている。

平成 24 年度は、翌年度の予算編成において、動物病院の整備に伴い動物病院診療収入の増加が見込まれるため、収入・支出予算額の見直しを行った。

5) 随意契約に係る情報公開の取組等随意契約の適正化に向けた取組状況

従来随意契約していた「学生健康診断業務」を平成 22 年度に一般競争契約に移行した。

また、平成 24 年度においても「清武キャンパス駐車場ゲートシステム管理業務」を一般競争契約に移行した。

件 名	契約種類			
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
学生健康診断業務	随意契約	一般競争契約	一般競争契約	一般競争契約
清武キャンパス駐車場ゲートシステム管理業務	随意契約	随意契約	随意契約	一般競争契約

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 教育・研究活動の質の向上に努める。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 教育・研究活動の質の向上に努めるための具体的方策 【70】 ① 自己点検・評価等を実施し、評価結果を改善へつなげる。	【70】 自己点検・評価を実施する。また、評価結果を分析し、改善へつなげる。	III	1. 第2期中期目標期間における自己点検・評価等の実施計画に基づき、以下の自己点検・評価を実施した。 (1) 中期目標・中期計画に係る教育・研究・社会貢献・管理運営の平成24年度計画の自己点検・評価を実施した。また、平成23年度計画の自己点検・評価や評価室による評価結果の分析で明らかになった改善を要する点については、役員会が策定した改善方策及び改善計画の履行を学長が要請し、各担当理事を中心にして改善に取り組んだ。 (2) 各学部・研究科等は、平成23年度の活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、改善へつなげた。また、教育文化学部は改組の完成年度を終えたため、目指したものが達成されているか自己点検・評価を実施した。 (3) 教職大学院においては、設置後の活動状況を点検・評価し自己評価書として取りまとめ、教員養成評価機構に提出した。その結果、同機構より「教職大学院評価基準に適合している」との認定を受けた。また、評価室において評価結果を分析し、改善を要する点として取り纏め、研究科長に改善方策及び改善計画案作成を依頼した。今後、役員会において改善方策及び改善計画を策定し、改善を図っていく予定である。 (4) 農学工学総合研究科においては、平成23年度に作成した教育研究組織の自己点検・評価報告書を基に学外委員による外部評価を実施し、その結果を受けて教育内容や組織の見直しの検討を進めている。 (5) 大学機関別認証評価の平成26年度受審に向けて、受審体制とスケジュールを策定した。 2. 教員個人の活動状況を点検・評価し、その活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教員個人評価実施計画に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療等業務の5つの領域について、医学部、産学・地域連携センター、フロンティア科学実験総合センター及び国際連携センターで過去3年間の実績に対する総合評価を実施し、本学ウェブ上に公表した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 情報公開や情報発信等を推進する。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 情報公開や情報発信等を推進するための具体的方策 【71】 ① 大学を取り巻く状況を踏まえ、積極的な広報と適切な情報公開を行う。	【71】 大学を取り巻く状況を踏まえた広報活動及び情報公開を行うとともに、広報戦略を点検し、見直す。	III	(1) 広報戦略の点検・見直しについては、担当理事を中心に広報戦略室において取り組んでいる。担当理事を中心に、広報戦略室会議で見直しを行い、本学構成員や社会に対し本学広報の目的・方針をより分かりやすく示すため、新たに「宮崎大学 広報の基本方針」として策定するとともに、広報倫理ガイドラインも策定した。さらに、ウェブサイトを適正かつ円滑に運用するための「ホームページ更新ルール」も策定した。 (2) 朝日新聞－大学ランキング特集企画「九州・山口・沖縄の大学力」への大学特色記事の掲載、冊子「宮崎大学マガジン」やメールマガジンでのトピックス配信、地域住民向けイベント「宮大の日」開催、インターネット放送局「Myaoh.TV」放映、大学ブランド商品集積イベント「大学は美味しい！」出展等で、大学の教育・研究・社会連携・国際貢献の特色を広報する多様な活動を行った。 (3) その他の広報活動及び情報公開として、学内情報のプレスリリースや取材依頼への迅速な対応、刊行物の発行等を日常的かつ積極的に行った。 (4) 各部局等においても、ウェブサイトのリニューアルやフェイスブックを導入しての情報発信、進学説明会や各種イベント等の開催・参加等積極的な広報活動を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 教職大学院は、設置後の活動状況を点検・評価し自己評価書として取りまとめ、教員養成評価機構に提出した。その結果、「教職大学院評価基準に適合している」と認定された。【70】
- 2) 農学工学総合研究科は、平成 23 年度に作成した教育研究組織の自己点検・評価報告書を基に外部評価を実施し、その結果を受けて教育内容や組織の見直しの検討を進めている。【70】
- 3) 教員個人の活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教員個人評価実施計画に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療等業務の 5 つの領域について、教員個人の活動状況を点検・評価した。さらに、医学部、産学・地域連携センター、フロンティア科学実験総合センター及び国際連携センターで、組織的に過去 3 年間の教員の活動実績に対する総合評価を実施し、ウェブサイト公表した。【70】
- 4) 広報戦略を見直して新たに「宮崎大学 広報の基本方針」として策定するとともに、広報倫理ガイドラインも策定した。平成 23 年度末にウェブサイトリニューアルし、法定公開情報も含めた数多くの大学基礎情報を発信している。【71】
- 5) 朝日新聞一大学ランキング特集企画「九州・山口・沖縄の大学力」への大学特色記事の掲載、冊子「宮崎大学マガジン」やメールマガジンでのトピックス配信、地域住民向けイベント「宮大の日」開催、インターネット放送局「Myaoh.TV」放映、大学ブランド商品集積イベント「大学は美味しい!」出展などで、大学の教育・研究・社会連携・国際貢献の特色を広報する多様な活動を行った。【71】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

1) 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

「宮崎大学情報データベースシステム」を活用して、中期計画・年度計画の進捗状況管理を行っている。各計画の実施担当者は、中期計画・年度計画の自己点検・評価や進捗状況等の報告及び根拠資料の提出をウェブ上で行い、評価室が報告内容を検証し、業務実績報告書の素案を作成するなど、評価に係る作業の効率化を図っている。

また、年度半ばには計画の進捗状況を確認するために中間報告を求め、実施状況が十分でない計画については一層の取組を求めるとともに、実施状況等を役員会等に報告している。

2) 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

評価室において、第 2 期中期目標期間における自己点検・評価等の実施計画を策定し、これに基づいて年度毎に自己点検・評価を実施した。

- ① 中期目標計画の取組状況に対する自己点検評価とその結果の活用状況
年度計画実施における自己点検・評価や、評価室による評価結果の分析で明らかになった改善を要する点について、改善方策及び改善計画を役員会で策定した。学長が改善方策及び改善計画の履行を指示し、担当理事等が中心となって改善に取り組んだ。この改善状況の結果を評価室が検証し、その結果を役員会等に報告した。

② 各学部・部局等での自己点検評価と外部評価の状況

各学部・研究科等は、各前年度の活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、改善へつなげた。また、評価室は自己評価報告書を点検した上で、ウェブサイトに掲載することで学外に公表している。

教育学研究科及び農学工学総合研究科は、組織の設置・改組に伴う自己点検・評価を平成 22 年度に実施し、翌 23 年度にはその結果を分析して改善へつなげた。

農学工学総合研究科は、自己点検・評価書を基に学外委員による外部評価を平成 24 年度に実施し、その結果を受けて教育組織見直しの検討を行っている。

教育学研究科は、教職大学院認証評価について、平成 23 年度に受審体制、スケジュールを策定し、それに沿って教職大学院において自己評価を行い、平成 24 年 6 月に自己評価書としてまとめ、教員養成評価機構による評価を受審した。その結果、本学教職大学院は基準に適合しているとの認定を受けた。評価結果概評で上げられた改善事項等については、評価室において分析し、改善を要する点として取り纏め、研究科長に改善方策及び改善計画案作成を依頼した。今後、役員会において改善方策及び改善計画を策定し、改善を図っていく予定である。

③ 教員個人の活動状況の総合評価と公表

教員個人の活動状況を点検・評価することでその活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教員個人評価実施計画に基づき、教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療等業務の 5 つの領域について、総合評価を実施する仕組みを構築している。教員は、宮崎大学情報データベースに教員個人の活動状況を入力し、これに基づいて自己申告書が出力される。この申告書を取りまとめ、各部局では、3 年毎に総合評価を実施し、その結果を学長に報告するとともに、ウェブサイトに掲載することで学外に公表している。具体的には、平成 22 年度に教育文化学部・教育学研究科及び工学部で、平成 23 年度に農学部、教育・学生支援センター、安全衛生保健センター及び情報基盤センターで、平成 24 年度に医学部・医科学看護学研究科、産学・地域連携センター、フロンティア科学実験総合センター及び国際連携センターで、それぞれ過去 3 年間の実績に対する総合評価を実施した。この結果、平成 24 年度には大学の全ての部局で第 1 回目の教員個人評価の総合評価を終えた。

○ 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

① 大学の教育、研究、社会貢献、診療等業務及び管理運営に関する情報の適切な公開

- ・学校教育法施行規則の一部改正（平成 23 年 4 月 1 日施行）に伴い、法定公開情報として教育情報を大学のウェブサイトで公表し、適切に対応した。
- ・平成 23 年度に大学ウェブサイト进行全面改修し、大学情報を整理して掲載し、その後も最新情報への更新を行っている。
- ・宮崎大学の教員の教育研究活動に関する情報を広く公開し、活用してもらうことを目的に、検索システム「研究者データベース」を運用している。
- ・宮崎大学各学部・各センター及び附属施設等はそれぞれのウェブサイトにて情報発信しており、大学ウェブサイトにもリンクしている。
- ・附属病院では、病院紹介、外来案内、入院案内等の診療情報をウェブサイトにて情報発信している。なお、平成 24 年 4 月に開設・運用を始めた救命救急センター・ドクターヘリコプターの情報も専用のウェブサイトにて公開している。

② 積極的な情報公開・発信のための環境整備

- ・広報に関する規程等の整備
広報戦略の点検・見直しについては、担当理事を中心に広報戦略室において取り組んでいる。担当理事を中心に、広報戦略室会議で見直しを行い、本学構成員や社会に対し本学広報の目的・方針をより分かりやすく示すため、平成 20 年に策定した「宮崎大学における広報戦略」を見直し、平成 24 年度に新たに「宮崎大学 広報の基本方針」として策定するとともに、広報倫理ガイドラインも策定した。平成 22 年度には、学章及びスクールカラーに関する規程改正、構内における撮影についての取扱要領制定、インターネット放送局に関する取扱規程等制定を、平成 24 年度にはオリジナルキャラクター「みやだいもうくん」を着ぐるみ使用に関する申合せ制定、ホームページ更新ルール制定を行った。
- ・サテライト・オフィスの移転
「宮崎大学サテライト・オフィス」を、平成 22 年度に中心市街地中央のビル 1 階に移設し、地域社会への情報発信の機能を高めた。各種情報機器の整備も行い、移設前と比較して来訪者が約 3 倍に増えた。
- ・ウェブサイト等の改修
平成 23 年度には、大学のウェブサイトの全面改修を行い、デザインを一新した。また、各学部等においても学科改組等に伴いウェブサイトをリニューアルしてきた。

③ 大学の活動内容の地域への発信

- ・大学情報の冊子やメールマガジンの充実
地域住民向けに年 3 回発行している情報冊子「宮崎大学 MAGAZINE」について、読者の意見を反映して、研究者情報や学生サークル情報のコーナーを新設するとともに、学生広報スタッフが作るページを設ける等内容を充実した。また、平成 23 年 4 月から宮崎大学の様々な動きや取組を紹介する「宮崎大学メールマガジン」を月 1 回配信している。
- ・大学の研究開発製品の広報
高島屋新宿店で開催される大学ブランドの集積イベント「大学は美味しい!!」に平成 24 年から参加し、本学の研究成果をもとに開発された商品の紹介を行った。また、イノベーションジャパンや農林水産省主催のアグリビジネス創出フェアへも出展した。
- ・イベントの開催・参加
平成 23 年度から学外文化施設（清武町文化会館）等を利用した地域住民向けイベント「宮大の日」を年 1 回開催し、本学の教育研究や学生サークル活動の取組等の紹介を行った。
- ・オリジナルキャラクターの活用
事務職員で組織された「宮大オリジナルキャラクター制作チーム」が、平成 23 年度に学内へキャラクターの公募を行い、「みやだいもうくん」を選定した。「みやだいもうくん」は、「宮大の日」等学内外のイベントに出演し活躍した。
- ・マスコミを利用した広報活動
平成 24 年度に朝日新聞と大学ランキングのタイアップ企画「九州・山口・沖縄の大学力」に特集記事を掲載して本学の魅力を PR した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設の整備を図り、有効利用を推進する。 2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 施設の計画的整備と有効利用を推進するための具体的方策 【72】 ① キャンパスマスタープランに基づき、年度毎の整備計画を作成し、教育研究施設等を整備、充実する。	【72】 施設整備計画を見直し、整備を実施するとともに、キャンパスマスタープランを点検する。	IV	1. 施設整備計画の見直し 教育研究の進展、医療ニーズへの対応、学生の生活環境改善、施設の老朽化解消の観点から施設整備計画について見直しを行い、救命救急ヘリポート棟増築及び男子・女子寄宿舍改修を追加した。 2. 整備の実施状況 以下のように、医学獣医学総合研究科等の教育研究推進や、先端的医療や救急救命に対応した地域拠点病院の充実を実行した。また、学生サービスの向上や、施設機能改善も行った。 (1) 医学獣医学総合研究科の教育研究を充実させ、地域・産業界からの感染症対策等ニーズに対応するために、大型産業動物と中型実験・産業動物を取り扱える実験施設として、産業動物教育研究センターを整備した。このセンターは、疾患動物モデルの開発、人獣共通感染症対策の確立、ペプチド創薬研究の推進、高度な医師・家畜衛生・臨床獣医師育成と卒後教育等に活用する。また、学際的な生命科学研究の推進を図る（清武）動物実験施設改修を実施した。 (2) 病院再整備は平成 24 年度に東病棟改修、中央診療部等改修、基幹・環境整備（道路・外灯等、高圧配電盤更新、搬送設備更新等）を実施し、平成 18 年から 7 年にわたる再整備を完了した。 (3) 宮崎県地域医療再生計画に基づく救急医療体制を強化するため救命救急センター・ヘリポートを整備した。 (4) 学生の生活支援について、安心・快適な生活環境の提供を図る男子・女子寄宿舍を改修した。 (5) 施設機能改善として美術棟、体育館防水改修・アリーナ床改修等、また地震時の情報通信機能を確保する情報基盤センター電算機室床の耐震化を実施した。さらに、老朽化している職員宿舍の安心・安全な住環境を確保するため、5 棟の内部改修及び（清武 2・清武 3）職員宿舍の経年劣化の著しい受水槽等を更新した。 (6) 省エネルギー対策として工学部 A、B、C 棟を LED 照明に改修した。 (7) 清武キャンパスの駐車場不足対策として、既存球技場に駐車場を整備し、慢性的駐車場不足の解消、外来患者用を増床するとともに利用者のサービス向上を図った。また、既存球技場の代替として、木花キャンパス北西部の将来建物等建設可能用地（圃場）に多目的グラウンドを整備した。 (8) 附属図書館に自主的な学習を支援する学びの場「ラーニングcommons」	

			として、可動式の机・椅子、視聴覚機器等を配置して共同学習やプレゼンテーションなどに利用できる環境（木花キャンパス本館 136 席及び清武キャンパス分館 90 席）を整備した。 3. キャンパスマスタープラン 2008 の点検 キャンパスマスタープラン 2008 を点検し、次期計画の基本的枠組として「キャンパスマスタープラン 2008 の点検について」を策定した。 第 2 期中期目標・中期計画による教育研究戦略、将来構想、施設整備等の現状を踏まえ、「大学改革」、「PDCA サイクル」、「耐震化対策」、「施設有効活用」、「保全業務計画」等を次期計画に盛り込むこととした。 特に、施設整備計画を見直して救命救急センター・ヘリポート棟の増設及び産業動物教育研究センター、木花キャンパスの多目的グラウンド、ラーニングcommonsを整備した点が優れている。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
--	--	--	---	--

【73】 ② 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。	【73】 改善計画に基づき、施設の有効利用、維持管理を実施する。	改善計画（施設有効活用・施設維持管理）を一部見直し、以下の事項を実施した。 1. 施設の有効活用 (1) 資産の効果的・効率的な運用の観点から、施設設備等の見直しを進めた。その結果、附属病院の外来患者用駐車場の慢性的不足を解消するため清武キャンパス既存球技場を駐車場に整備し、代替地として木花キャンパスの将来建物建設可能用地（圃場）に新しい多目的グラウンドを整備した。 (2) 教育文化学部施設活用改善報告について、施設マネジメント委員会の評価結果に基づき、学長から教育文化学部に全学共同利用スペースとして拠出するように勧告した。教育文化学部は、勧告を受け、スペースの拠出計画を回答した。 (3) 施設有効活用実態パトロールでは、平成 23 年度に実施した工学部、農学部を点検・評価し、改善が必要と評価した部屋について改善報告の依頼を通知し、部局から改善内容の回答を得た。また、医学部の施設パトロールを実施し、改善の評価について検討中である。 (4) 既に拠出されている全学共同利用スペースについては、公募の上、利用者を決定した。 (5) 保有資産の見直しの観点から、不使用が決定されている職員宿舎(四)、教育文化学部附属小中学校特別支援学級教室を取り壊し、土地を平成 25 年度中に売却処分することとした。 2. 施設の維持管理 (1) 維持管理では、建物性能評価、劣化状況調査等に基づき、施設機能の改善として屋根等防水改修（音楽棟、体育館等）、地震時の情報通信機能を確保する電算機室床の耐震対策等を計画的に実施した。 (2) 維持管理体制として、平成 23 年度に引き続き、「コールセンター」の一元管理によるトラブル等処理の迅速化・安全対策を行い、サービスの向上を図っている。 (3) 保全業務では、現在の発注形態を見直し、一元化・複数年契約等を検討する「保全業務検討ワーキンググループ」を施設環境部内に設け、検討の結果、平成 25 年度から保全業務の統合による効率化、コスト抑制、運用・情報管理の改善を図ることとした。 よって、土地、スペースの有効活用、また施設機能水準の維持、安全性の確保、保全業務の効率化等、維持管理を適切に行っている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
--	---	--	--

2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進するための具体的方策 【74】 ① 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。	【74】 環境保全実施計画に基づき、環境保全対策を実施する。	IV	環境保全実施計画に基づき、以下の環境保全対策を実施した。 (1) 年度当初に省エネルギー対策費として学内経費を確保し、工学部 A、B、C 棟の廊下部分及び幼稚園舎の LED 照明化、体育館屋根の遮熱塗装による熱負荷低減等の省エネルギー対策を実施した。 (2) 病院再整備において、建物外壁等の断熱や複層ガラス、屋上緑化等による熱負荷低減工法を採用した。 (3) 平成 23 年度に引き続き、毎月のエネルギー使用量グラフをメールニュースにより配信し、見える化による教職員、学生の省エネルギーの意識・取組を高めた。 (4) 九州電力管内の平成 24 年夏の節電要請に対し、省エネアクションプランを策定・実施し、最大電力量の規制、日別電気使用量（7～9 月）のメール配信等により、教職員・学生の節電への意識向上を図った。木花キャンパスでは、最大電力量が一昨年比 10%減を基準とする電力量（1,850kW）以下となり、社会的責務として節電に貢献した。また、年間電気使用量は大学全体で基準年（平成 22 年度）比 4.1%減であり、木花キャンパス 11.7%減、清武キャンパス 0.9%減となった。 (5) 宮崎大学環境配慮方針に基づき、総エネルギー投入量、環境教育・研究等の取組をまとめた環境報告書 2012 を公表した。また省エネ推進ポスター（夏季・冬季）を学内公募し、入賞作品を学内展示する等地球環境問題への意識を高めた。 (6) 京都議定書の約束期間が終了する 2013 年以降の次期枠組み（温室効果ガス削減目標）における本学の削減目標の設定等の実施計画を策定した。 (7) 平成 23 年度に引き続き、国内クレジット制度について、「太陽光発電システム導入による CO2 削減事業」として承認申請し、国内クレジット認証委員会から認証を受けた。 (8) 環境関連施設の視察として、小丸川水力発電所を「環境対策ワーキンググループ」で視察した。 よって、省エネルギー対策、平成 24 年夏の節電要請への対応、地球環境問題の取組等を実施し、成果を得ている。 各種の省エネルギー対策を進め、平成 22 年度比 4.1%減の節電を達成した点が優れている。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実に努めるとともに、危機管理に配慮し十分な備えに努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実及び危機管理のための具体的方策 【75】 ① 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進する。	【75】 特定されたリスクのうち、緊急性の高いものから低減措置を実施し、具体的な活動目標として5S活動を推進する。また、必要に応じて関係マニュアルの作成及び改訂を行う。	III	「リスクアセスメント実施専門委員会」において、平成 24 年度事業計画に基づく低減措置を検討し、以下の事項を実施した。 (1) 全学で実施したリスクアセスメント調査の結果について、リスクアセスメント実施専門委員会で検証した結果、リスクⅢ（直ちに解決すべきまたは重大なリスクがあるもの）と評価した事項については、全学的なリスク低減措置の対応は進んでいると判断した。 〔低減措置の対応例〕 ・研究室のドラフトチャンバー内での作業の際、劇物が目に入る危険性があることから保護眼鏡を着用することとし、チャンバー横にシャワーを設置した。 ・固定のない窒素ボンベは、転倒した場合外傷を負ったり爆発する危険性があることから、ボンベを二重固定とした。 ・出入口脇に置かれているロッカーは、地震時に転倒し避難口を塞ぐ危険性があることから、ロッカーに転倒防止を施し固定した。 (2) リスクアセスメントを推進するにあたり、「リスクアセスメントマニュアル」を作成した。 (3) リスクアセスメントを効果的に推進するための職員啓発活動として、5Sポスターを作成・配布するとともに、教職員を対象とした、外部講師による講習会を開催した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

【76】 ② 危機管理等各種マニュアルを点検・改訂し、周知徹底する。	【76】 危機管理等各種マニュアル等を点検し、必要に応じて改訂し、周知徹底する。	IV	危機管理等における各種マニュアルを点検し、以下の事項を実施した。 1. 大学全体での取組 (1) 不審者の出没や緊急事態が発生した場合の教職員・学生の安全確保と連絡先及び情報収集体制を明確にするため、「不審者への対応マニュアル」を作成し、教職員・学生に周知するとともに各建物（各フロア）に本マニュアルを掲示した。 (2) 大規模災害時における教職員・学生（約 8,000 名）の安否状況確認のため、宮崎大学安否確認システムを平成 24 年 10 月に導入し、12 月の防災訓練（木花キャンパス）においてテスト運用するとともに、課題等の洗い出しを行い改善を図った。なお、平成 25 年 4 月までに清武キャンパスを含めた全ての教職員・学生のシステム登録を完了させる予定であり、これをもって本格稼働となる。これに伴い、危機管理基本マニュアルに「安否確認体制」の事項を追加するとともに、新たにリスク要因の追加を行うこととした。また、災害発生時に迅速な行動が取れるよう携帯用の「安否確認システムポケットマニュアル」を作成し、全教職員・学生に配付した。 2. 学部等における取組 学部等における取組については以下のとおりである。 (1) 医学部は、東日本大震災を教訓に、附属病院に危機管理委員会を新たに設置し、災害時における入院患者の避難やカルテの保全、救急医療体制のあり方を検討していくこととした。また、災害対策マニュアルについて、平成 24 年度に整備完了する病院建物の避難経路、消火設備位置等の修正を実施し、災害対策マニュアル（平成 24 年版）として改訂した。周知方法は、医学部ウェブサイトで公開している。なお、今後の取組として、大規模災害シミュレーション（トリアージ）を実施する予定である。 (2) 工学部は、平成 23 年度に改訂した「工学部安全衛生ガイドブック」を使用して、4 月に新入生及び在学生対象のガイダンスで全員に安全衛生講習を実施した。 (3) 農学部は、教員・学生の学外での教育研究活動について、事前に安全管理計画書を提出し、安全マニュアルを遵守するよう指導している。また、学生を対象に安全管理等に関するアンケートを実施し、木花地区事業場安全衛生委員会へ報告した。 特に、宮崎大学安否確認システムを導入し、大規模災害時に対応する体制を整えた点が優れている。 以上のことから、年度計画を上回って実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 法令に基づいた適正な法人運営を行う。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1) 法令に基づいた適正な法人運営を行うための具体的方策【77】 ① 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。	【77】 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。	III	本学の「会計規則」等の定め及び「公的研究費の適正管理に関する規程」に基づき整備した各種の体制・施策等に基づきモニタリング及び監査を実施し、内部統制を図ってきたところであるが、平成 23 年度に策定した再発防止策によりチェック体制を強化するとともに、下記のとおり、教職員に対し経理の適正化及び不正防止意識の啓発、維持・向上に徹底して取り組んでいる。 (1) 不正防止策に定める備品の消耗品の検査を実施するとともに、備品の消耗品のシステム管理及びシール貼付を開始した。 (2) 「公的研究費不正防止計画」及び「公的研究費の使用手引」等を学内ウェブサイトで再周知を行った。 (3) 「科学研究費補助金申請学内説明会」、「新任教員研修会」及び「財務会計研修会」において、不正防止に関する説明を行うとともに、科研費申請学内説明会における新たな取組として「科研費等に関する理解度調査」を実施し理解度の向上を図った。 (4) 他機関における不正な会計処理の事例（処分例を含む）について、教授会等で報告して注意喚起するとともに、学内ウェブサイトでも周知を行った。 (5) 平成 23 年度決算検査報告のうち、関連する事項を部局長会等で報告するとともに学内ウェブサイトでも周知を行った。 (6) 本学の競争的研究資金等の実地調査における結果について、学内ウェブサイト等で周知を行った。 不正防止については、不正防止策によりチェック体制の強化を図るとともに、上記のとおり、制度の理解不足等による誤った会計処理を防止するための公的資金の適切な使用方法あるいは不正等を行った場合のペナルティに関する情報等を、毎年度あるいは機会を見て繰り返し周知・徹底することによって、教職員の公的資金使用に関する理解の促進や不正防止意識の向上を図った。 さらに、新たな取組として、平成 24 年度の科研費申請学内説明会において、科研費の使用等に関する理解度調査を実施し、平成 23 年度実施した公的研究費理解度調査の科研費に係る部分と比較したところ、教員、事務職員ともに理解度が向上しており、取組の成果が見られた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

【78】 ② 個人情報保護に関する啓発に努め、個人情報漏えい等の未然防止に取り組む。	【78】 個人情報保護に関する法令等の教育研修等を実施し、個人情報漏えい等の未然防止に取り組む。また、運用及び管理体制の課題を整理する。	III	1. 大学全体での取組 平成 24 年度に以下の研修等を実施し、個人情報保護に関する意識啓発を推進した。 (1) 新任教員研修会において、個人情報総括保護管理者から本学の個人情報保護に関する規則等を周知し、情報漏えいの傾向や適切な管理について説明した。 (2) 外部講師による個人情報保護研修会を 2 回実施し、個人情報に対する基本的な考え方及び業務上の取扱い、情報漏えい事例等を交えた研修を行った。 (3) 情報基盤センターにおいて、事務系・技術系職員を対象とした情報リテラシー研修の中で情報セキュリティコースを設定し、パソコンのセキュリティ対策、個人情報の取扱い等の研修を行った。また、情報セキュリティ対策講習会を実施し、情報セキュリティ事故が起きたときの個人情報漏えいの対応等について研修を行った。 (4) 本学の保有個人情報管理規程第 33 条に基づき、保有個人情報の管理状況について監査責任者（監事）による監査を実施した。 (5) 退職予定者及び卒業生等に対して、業務上または在学中に知り得た保有個人情報の廃棄等に対する適切な取扱いについて、個人情報総括保護管理者から文書等により周知徹底を図った。さらに、平成 25 年 4 月実施の新規採用職員研修においても、個人情報保護に関する内容を盛り込むこととした。 (6) 個人情報保護に関する課題等について、企画総務部総務課と情報基盤センターにおいて協議した。 1) 個人情報インシデント発生時における初動対応について 2) 情報セキュリティ監査の中での個人情報管理事項を含んだ監査の実施について 2. 部局等での取組 (1) 教育文化学部は、学部の運営会議において、個人情報保護に関する課題について検討し、保有個人情報の管理について、各教員へ周知した。 (2) 工学部は、学部の情報セキュリティの向上等を図るため、新たに工学部情報セキュリティ委員会を設置し、情報機器のセキュリティ監査を実施した。 (3) 情報基盤センターでは、部局情報責任者との担当者連絡会（セキュリティ担当者連絡会）を開催し、情報セキュリティ対策講習会を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
---	---	------------	---	--

【79】 ③ その他、法令遵守向上に関する取り組みを推進する。	【79】 教職員の法令遵守向上を組織的に支援するための方策に基づき、法令遵守向上のための取り組みを行う。	Ⅲ	1. 継続的な取組 (1) 「宮崎大学における法令遵守の推進のための方策について」に基づき、各部局が計画した平成 24 年度の法令遵守推進の取組を取りまとめるとともに、実施状況について調査し、学長及び役員会に報告することで、全学で法令遵守向上に関する取組を行う体制を整えた。 (2) 法令遵守に関するウェブサイトを設置し、各種の情報を取りまとめることで、情報の共有の推進を図った。 (3) 教職員の法令遵守向上を組織的に支援するため、新任教員研修会及び科学研究費補助金申請学内説明会等において、公的研究費の不正防止等についての注意喚起を行うなど、全学的な取組を行った。 2. 本年度の新たな取組 (1) 教員が教育活動を行うにあたっての規範となる「宮崎大学教育倫理綱領」を作成し、周知したほか、外部の専門家を招いて「スクール・コンプライアンス研修会」を実施した。 (2) 公的研究費の適正管理として、「科研費等に関する理解度調査」を実施し、教職員の理解向上を図った。 (3) 医学部附属病院においては、「宮崎大学医学部附属病院臨床倫理指針」及び「宮崎大学医学部附属病院職員職業倫理」を制定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計 ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

- 1) 資産の効果的・効率的な運用の観点から、施設設備等の見直しを進めた。その結果、附属病院の外来患者用駐車場の慢性的不足を解消するため清武キャンパス既存球技場を駐車場に整備し、代替地として木花キャンパスの将来建物建設可能用地(圃場)に新しい多目的グラウンドを整備した。【73】
- 2) 省エネルギー対策として、工学部棟廊下部分と幼稚園舎のLED照明化、体育館屋根の遮熱塗装による熱負荷低減化、病院再整備の中で熱負荷低減工法を採用した建物外壁等の断熱化や複層ガラス化・屋上緑化及び太陽光発電設備・太陽熱温水器等設備機器での環境負荷軽減化を行った。【74】
- 3) 東日本大震災後の電力需要逼迫による節電要請に協力し、省エネアクションプランを策定・実施し、エネルギー使用状況をメール配信する「見える化」により、教職員、学生の省エネルギー・節電の意識啓発を行った。この結果、電気使用量は基準年(平成22年度)比4.1%減の効果があった。【74】
- 4) 「太陽光発電システム導入によるCO₂削減事業」として国内クレジット制度に承認申請し、平成23年度に引き続き平成24年度の国内クレジットの認証を受けた。【74】
- 5) リスクアセスメント調査を行い、検証した結果、リスクⅢ(直ちに解決すべきまたは重大なリスクがあるもの)と評価した事項については、全学的なリスク低減措置の対応が進んでいると判断した。【75】
- 6) 大規模災害時における教職員・学生(約8,000名)の安否状況確認のため、「宮崎大学安否確認システム」を平成24年10月に導入し、12月の防災訓練においてテスト運用し、平成25年度からの本格運用体制を整備した。これに伴い、危機管理基本マニュアルに「安否確認体制」の事項を追加し、「安否確認システムポケットマニュアル」を作成して全教職員・学生に配付した。【76】
- 7) 教職員の法令遵守の啓発のため、新たに教員が教育活動を行うにあたっての規範となる「宮崎大学教育倫理綱領」を作成して周知した。【79】
- 8) 教職大学院は、学校現場におけるコンプライアンス(法令遵守)体制の確立のために、教員・教育委員会関係者等を対象に「スクール・コンプライアンス研修会」を実施した。【79】
- 9) 公的研究費等の不正使用防止のために、「科学研究費補助金申請学内説明会」、「新任教員研修会」及び「財務会計研修会」において不正防止に関する説明を行い、「公的研究費不正防止計画」及び「公的研究費の使用手引」等を学内ウェブサイトで再周知した。科学研究費の使用等に関する理解度をアンケート調査した結果、教員・事務職員の理解度向上を確認した。清武キャンパスに「医学部検収センター」を設置し、専任職員3名を配置し、体制の充実を図った。決算作業に従事する職員の能力向上を図るために実施している公認会計士による学内研修において、より高度で専門的な知識の習得を目的とした長期間(4ヶ月間、8回)の財務会計研修を新たに開催した。【68】【77】
- 10) 不正防止策に定める備品の消耗品の検査を実施するとともに、備品の消耗品のシール貼付を新たに実施し、適正な管理が行えるように整えた。【77】
- 11) 個人情報保護に関する意識啓発として、新任教員研修会や2回の個人情報保護研修会で個人情報保護に関する規則等を周知し、情報漏えいの傾向や適切な管理について説明した。また、情報リテラシー研修で情報セキュリティコースを新たに設定してパソコンのセキュリティ対策、個人情報の取扱い等の研修を行った。更に、情報セキュリティ対策講習会では情報セキュリティ事故が起きた時の個人情報漏えいの対応等について研修を行った。【78】
- 12) 情報基盤センターのシステムについて、セキュリティ脆弱性の外部監査を実施した。【78】

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

宮崎大学における法令遵守の推進のための方策について」を決定し、以下の手順で法令遵守を推進している。

- ・法令遵守が求められる事項について、各部署が年度毎に、その遵守推進のための取組を計画し、実施する。
- ・企画総務部総務課が各部署の取組の実施状況を調査し、その調査結果を学長に報告する。
- ・学長は、必要に応じ改善等を指示する。

①法令遵守のための諸規程の運用状況

法令遵守推進の研修、啓発情報のメール等での発信などで、既存の規程の適切な運用に継続的に取り組んだ。平成 22 年度は、職員の法令遵守違反に対する懲戒処分に関する手続きについて見直し、規程の整備を行った。平成 23 年度は、研究者の行動規範を策定するとともに、行動規範実現のための指針及び研究活動のガイドラインを策定し、行動規範の実効性を確保することとした。また平成 24 年度には、新規の取組として、教員が教育活動を行うに当たっての規範となる「宮崎大学教育倫理綱領」の作成、周知や、教員・教育委員会関係者等を対象とする「スクール・コンプライアンス研修会」の実施及び医学部附属病院「臨床倫理指針」や附属病院職員「職業倫理」の制定等に取り組んだ。これらの取組とその実施状況を、今後の課題・改善点を含めてとりまとめ、学長及び役員会に報告し、大学全体で法令遵守が行われていることを常に点検している。

②公的研究費

公的研究費の適正管理について、本学の「会計規則」等の定め及び「公的研究費の適正管理に関する規程」に基づいて、各種の体制・施策等を整備した。これに基づいてモニタリング及び監査を実施し、内部統制を図っている。平成 22 年度に木花キャンパスに「検収センター」を新設し、物品納入の検収を強化した。なお、平成 22 年度に発覚した元非常勤職員による不正事案を受け、平成 23 年度に「公的研究費不正防止計画」を改定し、更に「不正防止策」を策定し、チェック体制を強化している。平成 24 年度には、清武キャンパスに「医学部検収センター」を設置し、専任職員 3 名を配置し、体制の充実を図った。平成 23 年度及び 24 年度には、科研費の適正使用等の理解度をアンケート調査し、平成 23 年度に比べ、平成 24 年度には教員・事務職員の理解度が更に向上したことを確認した。

③教員等個人に対する寄附金

教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、「寄附金受入取扱事務規程」に基づき管理するとともに、その取り扱いについては、リーフレットや使用手引の配付、ウェブサイトでの公表・周知、会議や研修会等で説明を行うことで、適正な運用に努めている。平成 24 年度における取組としては、公的研究費を適正使用のために本学で作成した「公的研究費の使用手引」に、「個人宛寄附金の管理について」という事項を追加し、改訂版をウェブサイトで公開した。また、平成 23 年度決算検査報告説明会に参加し、学内の主要会議において概要を報告し、寄附金の適正な取扱いの周知徹底を図った。更に、平成 24 年度内部監査においては、照査・検収室からも監査員として参加し、各部署等の担当者に寄附金の管理状況を調査した。

④個人情報保護

個人情報保護に関する法令を遵守し、かつ保有する個人情報の保護に関する「宮崎大学個人情報保護規則」を定めるとともに、「宮崎大学個人情報保護ポリシー」に基づき個人情報の適切な取り扱いと個人情報の保護に留意している。

新任教員研修会や個人情報保護研修会等で個人情報保護について継続的に周知するとともに、個人情報の取扱方法や管理状況について、監事による実地監査を行っている。平成 23 年度は、総括保護管理者から退職予定者や卒業生等に、業務上や在学中に知り得た保有個人情報の適正な廃棄を行うよう文書で依頼した。

平成 22 年度の工学部におけるインターネットを介した学生の個人情報流出事案を受けて、平成 23 年 3 月のキャンパス情報システム更新の際に、ウェブサービス（ホームページ）についてセキュリティ強化の対策を行うルール変更を実施した。また、工学部では、個人情報を含む情報・広報をより組織的に一元管理できるように平成 23 年度に 2 つの委員会を再編して情報広報委員会を新設し、工学部ウェブサイトが法令遵守に注意しながら全面的に改修した。平成 24 年度には工学部及び各学科・各研究室のウェブサイトでの個人情報保護に問題が無いか確認するため、「工学部教員が管理するウェブページにおける個人情報保護に関するチェック項目」を定め、各ウェブページを点検し、問題がある場合は必要な修正を行った。

⑤ハラスメント等の防止

ハラスメント等の防止については、「宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する指針」を制定し、手続きに関しては「宮崎大学ハラスメント等の防止・対策に関する規程」を制定している。ハラスメント等の防止・対策及び苦情相談に適切な対応体制を整備するため、ハラスメント等の防止・対策委員会、相談員、調査委員会及び調停委員会を設置するとともに、ハラスメント防止研修の実施やパンフレットの配付に取り組んできた。平成 24 年度に、懲戒解雇に相当する 2 件の事案が続けて発覚したことを受けて、防止・対策委員会において再発防止のための改善策をとりまとめ、各部署に対処策を講じるように依頼した。各部署は対応策を検討し、ハラスメント防止に取り組んでいる。

⑥安全衛生管理

安全衛生管理については、労働安全衛生法に基づく事業場安全衛生委員会の設置等法令を遵守した体制を構築し、事業場安全衛生委員会の開催や産業医による職場巡視等で適正に運用が行われている。また、平成22年度には、安全衛生管理委員会の下にリスクアセスメント実施検討委員会を設置し、全部局に対して日常業務での危険要因（リスク）調査を実施し、リスクをⅠ～Ⅲに分類した。平成23年度には、リスクアセスメント実施検討委員会で平成22年度リスク調査結果に基づき、リスク低減措置の立案・実施を部局に要請し、同時にリスク低減に向けて「5S活動」を導入するため講演会を実施した。平成24年度には、委員会名称をリスクアセスメント実施専門委員会と改称した上で、部局からのリスク低減措置の実施状況報告を検証した結果、リスクⅢ（直ちに解決すべきまたは重大なリスク）と評価した事項については、全学的なリスク低減措置が進んでいると判断した。

附属病院は、労働安全衛生法改正による規制強化となったホルマリンを使用することから、職員の作業環境の安全の確保と、標本室の有効利用のため、標本ワーキングを開催し、診療科毎にあった標本室を1箇所にとまとめることに決定した。これにより、病院2階に排気機能装置を備えた切り出し台、流し台、写真撮影装置、セーフティラック等を配置した共通標本室を設置し、平成25年4月に稼働した。

⑦毒物劇物管理

毒物劇物については、「毒物及び劇物管理規程」に従って各部局で毒物等管理責任者及び使用責任者を選任し、施錠できる保管庫に保存する等、安全対策も実施している。特定化学物質や有機溶剤等を管理する薬品管理システムを平成20年度から全学運用し、研究室毎に品目・在庫量の登録を行い、使用量を管理している。また、毒物及び劇物の管理状況について、毎年財務部による部局等への立ち入り検査を行っている。更に、平成23年度の監事監査（業務監査）で、毒物及び劇物の管理について、適正に行われていることを確認した。

2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

①災害、事件・事故等の危機管理に関する体制の確保

本学における危機管理体制の整備及び危機管理の対策等を検討するため、学長及び理事を構成員とした危機管理委員会を設置しており、かつ危機が発生し又は発生するおそれがあり、危機対策を講じる必要があると判断する場合は、学長を本部長とした危機対策本部を速やかに設置するようになっている。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する諸規程の整備

本学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処し、本学の職員及び学生等の安全確保を図るとともに本学の社会的な責任を果たすため、「宮崎大学危機管理規則」を定めている。

具体的には、職員及び学生等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めるための大学全体の枠組みを示した「危機管理基本マニュアル」、及び個別の危機に関して具体的な対応策を示した「危機管理個別マニュアル」を策定している。

③大災害の救援復旧活動に対する大学間協定

平成23年度には、東日本大震災を教訓として、九州地区11国立大学法人間において相互に連携・協力し、被災地域の大学における迅速かつ円滑な救援・復旧活動を推進するとともに、地域社会の復旧・復興に寄与することを目的とした協定を締結した。

④災害、事件・事故等の危機管理に関する諸規程の運用状況

- ・大規模災害時における教職員・学生（約8,000名）の安否状況確認のため、「宮崎大学安否確認システム」を平成24年10月に導入し、12月の防災訓練においてテスト運用した。平成25年度に本格稼働の予定である。
- ・安否確認システムの導入に伴い、危機管理基本マニュアルに「安否確認体制」の事項を追加するとともに、新たにリスク要因の追加を行うこととした。また、「安否確認システムポケットマニュアル」を作成し、教職員・学生に配付した。
- ・平成24年度には、不審者の出没や緊急事態が発生した場合の教職員・学生の安全確保と連絡先及び情報収集体制を明確にするため、「不審者への対応マニュアル」を作成し、教職員・学生に周知・掲示した。また、監視カメラを学内各所に増設し、警備員の増員も行った。
- ・平成23年度に、情報基盤センターは、大規模災害対策として、木花キャンパスのデータを清武キャンパスのサーバにバックアップするシステムを構築した。また、附属病院は、久留米大学と提携して本学医療情報をバックアップすることとし、詳細について協議した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 26億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・職員宿舎（四）の土地（宮崎県宮崎市船塚3丁目162番地1 1,294.8㎡）を譲渡する。 ・教育文化学部附属小中学校特別支援学級教室の土地（宮崎県宮崎市中津瀬町105番3,518.39㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・職員宿舎（四）の土地（宮崎県宮崎市船塚3丁目162番地1 1,294.8㎡）を譲渡する。 ・教育文化学部附属小中学校特別支援学級教室の土地（宮崎県宮崎市中津瀬町105番3,518.39㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・職員宿舎（四）及び特別支援学級の土地について平成25年3月に入札を行い、2件とも落札した。また、平成25年4月に落札業者と売買契約を締結し、同年5月に代金の納付が完了した。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院再開発（病棟・中央診療棟）設備の整備、中央診療部等改修、東病棟等改修及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の敷地について、担保に供した。

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において発生した剰余金のうち、949,133,255円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部等整備、病棟等整備、基幹環境整備）	総額 5,188	厚生労働省交付金 (704) 施設整備費補助金 (12) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (318) 長期借入金 (4,154)	・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部・東病棟等整備、基幹・環境整備） ・動物実験施設改修	総額 4,717	厚生労働省交付金 (462) 施設整備費補助金 (1,146) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (57) 長期借入金 (3,052)	・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部・東病棟等整備、基幹・環境整備） ・動物実験施設改修 ・（清武）講義実習棟耐震改修 ・（清武）総合研究棟改修（臨床系） ・（赤水）実習棟改修（水産実験所）	総額 4,331	厚生労働省交付金 (462) 施設整備費補助金 (935) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (57) 長期借入金 (2,877)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。
 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

○ 計画の実施状況等

小規模改修については、（木花）美術棟等防水改修工事ほか2件の事業を実施し、平成24年11月中旬までに竣工・整備した。

病院再整備（病棟・中央診療部等）設備については、病理診断標本システムほか1件の事業を実施し、平成24年6月中旬までに医学部附属病院に導入・設置した。

中央診療部等改修については、(医病)附属病院(中診・西病棟等)改修その他工事ほか3件の事業を実施し、平成25年3月上旬までに竣工・整備した。

東病棟等改修については、(医病)附属病院(東病棟等)改修その他工事ほか3件の事業を実施し、平成25年3月中旬までに竣工・整備した。

基幹・環境整備については、(医務)基幹・環境整備(道路・外灯等改修)工事及び(医務)基幹・環境整備(高圧配電盤等改修)工事ほか2件の事業を実施し、平成25年3月中旬までに竣工・整備した。

動物実験施設については、(木花)大中動物実験施設新営その他工事ほか2件の事業を実施し、平成25年3月中旬までに竣工・整備した。

(清武)講義実習棟耐震改修については、(医)講義実習棟耐震改修その他工事ほか2件の事業を実施予定で、平成25年9月中旬までに竣工・整備予定。

(清武) 総合研究棟改修(臨床系)については、(医) 基礎臨床研究棟改修工事ほか2件の事業を実施予定(3期に分けて実施)で、1期が平成26年3月中旬までに竣工・整備予定。

(赤水)実習棟改修(水産実験所)については、(赤水)附属水産実験所施設棟改修工事ほか2件の事業を実施予定で、平成26年3月中旬までに竣工・整備予定。

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
(1) 人事制度の改善を推進する。 ・教職員の業務評価方法を検証し、改善する。 ・適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。 ・全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。 (2) 教職員の資質や専門性を向上させる。 ・職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。 (参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 81,699百万円	(1) 人事制度の改善を推進する。 ・教職員の業務評価手法の整備に向けた方針を検証する。 ・適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度を推進する。 ・全学的な方策に沿って、学部・研究科等の教職員人事を行う制度の推進及び教職員構成(女性・外国人・若手)の多様化の促進を図る。 (2) 教職員の資質や専門性を向上させる。 ・全学的な方針に沿って、FD・SD活動の推進制度の充実を図る。 (参考1) 24年度の常勤職員数 1,339人 また、任期付職員数の見込み 389人 とする。 (参考2) 24年度の人件費総額見込み 14,636百万円(退職手当は除く)	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P13, 参照 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P14, 参照 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P14, 参照 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P15, 参照

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育文化学部			
学校教育課程	600	637	106.1
人間社会課程	320	343	107.1
医学部			
医学科	635	662	104.2
(うち医師養成に係る分野 635人)			
看護学科	260	260	100.0
工学部			
材料物理工学科	147	177	120.4
物質環境化学科	204	214	104.9
電気電子工学科	264	310	117.4
土木環境工学科	174	195	112.0
機械システム工学科	147	179	121.7
情報システム工学科	228	261	114.4
環境応用化学科	58	60	103.4
社会環境システム工学科	53	55	103.7
環境ロボティクス学科	49	50	102.0
機械設計システム工学科	54	57	105.5
電子物理工学科	53	54	101.8
電気システム工学科	49	50	102.0
第3年次編入学分	20	22	110.0
農学部			
食料生産科学科	60	66	110.0
生物環境科学科	65	74	113.8
地域農業システム学科	55	61	110.9
応用生物科学科	220	233	105.9
獣医学科	180	187	103.8
(うち獣医師養成に係る分野 180人)			
植物生産環境科学科	150	157	104.6
森林緑地環境科学科	150	156	104.0
海洋生物環境科学科	90	91	101.1
畜産草地科学科	150	155	103.3
学士課程 計	4,435	4,766	107.4

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(修士)	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
教育学研究科			
学校教育支援専攻	20	23	115.0
医科学看護学研究科			
医科学専攻	30	29	96.6
看護学専攻	20	24	120.0
工学研究科			
応用物理学専攻	32	38	118.7
物質環境化学専攻	48	54	112.5
電気電子工学専攻	63	77	122.2
土木環境工学専攻	34	37	108.8
機械システム工学専攻	34	40	117.6
情報システム工学専攻	37	36	97.2
農学研究科			
生物生産科学専攻	32	30	93.7
地域資源管理科学専攻	24	20	83.3
森林草地環境科学専攻	20	19	95.0
水産科学専攻	20	19	95.0
応用生物科学専攻	40	44	110.0
修士課程 計	454	490	107.9
(博士)			
医学系研究科			
医学専攻	20	29	145.0
農学工学総合研究科			
資源環境科学専攻	15	38	253.3
生物機能応用科学専攻	12	14	116.6
物質・情報工学専攻	21	18	85.7
医学獣医学総合研究科			
医学獣医学専攻	69	73	105.7
博士課程 計	137	172	125.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(専門職学位) 教育学研究科 教職実践開発専攻	(a) (人) 56	(b) (人) 49	(b)/(a) × 100 (%) 87.5
専門職学位課程 計	56	49	87.5
畜産別科 畜産専修	4	4	100.0
教育文化学部 附属幼稚園	160	140	87.5
教育文化学部 附属小学校	729	686	94.1
教育文化学部 附属中学校	504	488	96.8

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（平成24年5月1日現在）：別表のとおり

○ 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足が90%未満の場合）

1. 学士課程（23学科、2課程及び工学部編入分）は、すべて100%以上の充足率となっている。
2. 研究科修士課程は、農学研究科（地域資源管理科学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

農学研究科

・地域資源管理科学専攻（83.3%）

昭和42年の修士課程設置以来、平成17年度までの農業工学系（農業土木及び農業機械）の定員充足率は通年平均で27%であった。景気が堅調で学部学生の就職率が良好な時期は、大学院への進学希望者が少なく、定員充足率は低位に推移している。平成17年度に地域資源管理科学専攻で学生の受け入れを開始したが、同年の充足率は67%であったため、それ以降教員による積極的な進学指導を行った結果、充足率は徐々に上昇し、平成23年度及び平成24年度には80%台に達したが、90%に届かなかった。この理由として、本専攻（特に農業工学系）の修了生の就職先が社会情勢の変化により縮小し、専門的な技術を生かせる就職が困難となっていること、一方で、学部卒業時点での就職志向が高いことが挙げられる。加えて、大学院への進学指導が必ずしも十分ではなかった面も否めない。

これらのことを踏まえ、農業工学系は勿論のこと、それ以外の分野を含めて大学院進学に対する意欲の醸成と教育研究内容の充実、他大学や社会人入学者等、

志願者の掘り起こしを懸命に行ったところ、平成25年度の大学院1年生は定員（12名）を充たした。

なお、平成26年度には修士課程の改組を行い、5専攻を1専攻とする予定である。

3. 研究科博士課程は、農学工学総合研究科（物質・情報工学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

農学工学総合研究科

・物質・情報工学専攻（85.7%）

農学工学総合研究科全体としては、145.8%の定員充足率である。本専攻は、定員充足率が低い状態が続いたため、平成24年度に入学定員を見直し、定員改訂後の平成24～25年度の収容定員10名に対する充足率は110%となっている（平成25年5月1日現在）。また、入学者確保のための取組として、秋季入学を含めた年3回の学生募集、進学説明会及び学生による研究発表会等を実施している。

4. 専門職学位課程である教育学研究科（教職実践開発専攻）は、収容定員56名、収容数49名で定員充足率が87.5%となっているが、現職教員等の1年短縮修了生が10名おり、実質的な定員充足率は106.5%であり、100%を超えている。